

令和7年度環境省請負業務

令和7年度一般廃棄物処理事業実態調査に係る見直し検討業務報告書

令和8年3月

一般財団法人 日本環境衛生センター

調査概要

調査の目的

廃棄物処理行政を取り巻く情勢は、地球温暖化対策の推進等に伴い、大きな変化を迎えており、環境省においても、廃棄物・資源循環分野における2050年カーボンニュートラルや持続可能な処理体制確保等に向けた施設整備の方向性を示す「廃棄物処理施設整備計画」の策定や、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の整備等が進められてきた。これらも踏まえ、令和7年2月には、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の変更が行われた。

一般廃棄物処理事業及び一般廃棄物処理施設に係る実態調査（以下「実態調査」という。）は、毎年、全国の市区町村及び一部事務組合（以下「市区町村等」という。）を対象に調査を実施し、その結果を集計・解析し、市区町村等毎のごみの排出量等の基礎データを把握することで、一般廃棄物処理行政推進の基礎資料とすることを目的としている。

こうした中、今後の一般廃棄物処理行政の推進に当たっては、引き続き施策検討の基礎資料となる実態調査を有効に活用していくことが重要である。よって本業務では、時代背景に適応した調査内容等について検討し、整備を図っていく必要性から、調査項目の選定を行うことで内容の合理化を図り、市区町村等の調査対応に関する負担を軽減することを目的とした。

調査の結果

実態調査の見直し・検討においては、過年度業務及びワーキンググループにおいて検討された調査項目の見直し案、調査回答ルールの統一化に向けた検討事項から未対応項目を抽出した。更に、近年の廃棄物処理行政を取り巻く情勢から見直し・検討項目を抽出し、全23項目について検討を実施した。

実態調査の見直し・検討のとりまとめにおいては、検討内容及び市区町村アンケート調査項目について学識経験者にヒアリングを実施した。また、一般廃棄物処理基本計画及び一般廃棄物処理実施計画に係る内容、高齢者のごみ出し支援に係る内容、一般廃棄物処理事業に伴う歳入の使用料と手数料に係る内容、一般廃棄物処理事業に伴う歳出の中間処理費用（中間処理部門と資源化部門）に係る内容、資源回収拠点に係る内容については、市区町村にアンケート調査及びヒアリング調査を実施し、結果をとりまとめた。

実態調査の見直し・検討23項目のとりまとめにおいては、短期的な検討・対応案37点、中長期的な検討・対応案9点をとりまとめた。

Survey Description

Survey Purpose

The situation surrounding waste treatment administration is undergoing great changes as part of the promotion of measures for fighting global warming, and the Ministry of the Environment has also been working on the formulation of the "Waste Disposal Facility Development Plan," which outlines the direction for the development of facilities in order to achieve carbon neutrality by 2050 and secure a sustainable treatment system in the waste and resource recycling sector, as well as proceeding with the development of the "Act on Promotion of Resource Circulation for Plastics." Taking all of this into consideration, the "Basic Guidelines for the Comprehensive and Systematic Promotion of Waste Reduction Measures and Other Appropriate Treatments" was revised in February 2025.

A fact-finding survey on municipal solid waste treatment services and municipal solid waste treatment facilities (hereinafter referred to as the "fact-finding survey") is conducted annually targeting municipalities and some partial-administrative associations nationwide (hereinafter referred to as "municipalities"), with the aim of collecting and analyzing the results to obtain basic data on information for each municipalities amount of waste discharged, etc., and using this basic data for the promotion of municipal solid waste treatment administration.

In this context, it is important to continue to effectively utilize fact-finding surveys, which serve as basic data for developing policies, when promoting general waste treatment administration for the future. Therefore, this project aimed to reduce the burden on municipalities that respond to this survey, by reviewing the content to adapt to the times, and from the need to promote improved development, carefully selecting survey items to streamline the content.

Survey Results

In reviewing and examining the fact-finding survey, we identified unaddressed items from the proposed revisions to survey items considered in previous years' projects and working groups, as well as items to be considered for standardizing survey response rules. Furthermore, we also identified items for review and examination based on the recent situation surrounding waste treatment administration, and conducted a review of 23 items in total.

In compiling the results of the review and examination of the fact-finding survey, we conducted interviews with academics and experts regarding the contents for consideration and the items of the questionnaire survey for municipalities. In addition, we conducted questionnaire surveys and interviews with municipalities regarding the details of the municipal solid waste treatment basic plan and municipal solid waste treatment implementation plan, details related to giving support to help elderly people take out their garbage, details related to usage fees and charges for revenues associated with municipal solid waste treatment operations, details related to intermediate processing costs (intermediate treatment

process department and resource recycling department) for expenditures associated with municipal solid waste treatment operations, and details related to resource recovery centers, and then compiled the results.

In compiling the 23 items of the review and examination of the fact-finding survey, we compiled 37 items for short-term review and response proposals, and 9 items for medium- to long-term review and response proposals.

目 次

1. 実態調査の見直し・検討実施の概要.....	1
1.1 見直し・検討実施の概要	1
1.2 過年度業務で取りまとめられた実態調査見直し案の対応状況の整理.....	1
1.3 実態調査見直し検討項目の抽出	6
1.4 ヒアリング調査及びアンケート調査.....	9
2. 廃棄物処理の広域化及び施設の集約化に資する内容及び実態把握	11
2.1 広域化及び施設の集約化に係る調査項目の検討.....	11
2.2 施設の休止の理由の検討	14
2.3 長寿命化取組状況等調査票の見直し検討.....	17
2.4 中継施設の検討.....	19
2.5 中間処理や資源ごみの広域移動状況の公表の検討	21
2.6 施設稼働率の検討	23
2.7 施設住所と緯度経度の検討.....	24
3. 資源循環の強化に資する内容及び実態把握.....	25
3.1 資源回収拠点の把握の検討.....	25
3.2 リユース・リペア量の計上の検討.....	32
3.3 廃食用油の資源化量の有効数値の検討	34
3.4 資源化量（製品量）の把握位置の検討	37
3.5 メタン化施設における資源化の把握の検討.....	41
3.6 リサイクル率の計算式の検討.....	44
4. 資源循環に要する費用に関する実態把握	47
4.1 新しい会計基準の選択肢の検討	47
4.2 歳入の手数料と使用料の分離の検討	49
4.3 有料化している場合の価格の把握の検討.....	53
4.4 資源化費用の把握の検討	56
5. 燃料使用量及びエネルギー回収率に関する実態把握	62
5.1 燃料使用量の把握方法	62
5.2 エネルギー回収率の実態把握の検討	64

6. その他の調査項目の見直し検討	66
6.1 処理計画の公表有無の把握の検討	66
6.2 高齢者ごみ出し支援の把握の検討	68
6.3 入札・契約（契約金額）の改善の検討	72
6.4 最終処分場の残余年数の精緻化の検討	74
7. 実態調査の見直し・検討結果のまとめ	76
参考資料1 学識経験者へヒアリング調査	82
参考資料2 市区町村へヒアリング調査	82
参考資料3 市区町村アンケート調査票	83

1. 実態調査の見直し・検討実施の概要

1.1 見直し・検討実施の概要

本業務では、調査項目の有用性や時代背景、市区町村等の回答可能性を踏まえ、一般廃棄物処理事業及び実態調査に追加する項目の検討、削除する項目の選定を実施した。特に、廃棄物処理の広域化及び施設の集約化に資する内容、資源循環の強化に資する内容や資源循環に要する費用に関する実態把握、燃料使用量の把握方法、エネルギー回収率の実態把握等の項目追加・修正についても検討を行った。

また、令和3年度から令和5年度一般廃棄物処理事業実態調査に係る見直し検討業務（以下「過年度業務」という。）における調査項目の見直し案及び令和4年度ワーキンググループにおいて検討されたリサイクル率の課題、メタン化施設における資源化等の定義の検討を踏まえ、調査回答システムへの反映方法について更に具体的な検討を行った。

検討においては、過年度業務で取りまとめられた一般廃棄物処理事業実態調査見直しの方向性を踏まえ、現在の実態調査における課題を整理し、調査表の体裁や集計方法等についても見直しを行った。

なお、見直し検討に当たっては、学識経験者等へのヒアリング調査、地方公共団体アンケート調査及びヒアリング調査を実施した。

1.2 過年度業務で取りまとめられた実態調査見直し案の対応状況の整理

過年度業務で整理された実態調査の見直し項目は、表1-2-1のとおりである。

見直し項目は20項目となっており、早期対応と継続検討に分かれている。令和7年度実態調査（令和6年度実績）時点においては、早期対応11点中5点が対応済、継続検討26点中1点が対応済となっている。

表 1-2-1 過年度業務で整理された実態調査票の見直し項目と対応状況

表中の [] は対応済

No.	内容	調査票	早期対応	継続検討
1	資源化量の把握位置	20 表	<p>早 1 どの時点の数量を回答しているかのチェック欄を設ける。</p> <p>早 2 数年後には製品量を回答していただくようアナウンスを行う。</p> <p>早 3 廃棄物発電している焼却施設で処理したごみ量を資源化量（製品量）としているケースがあるため、資源化量にカウントしないアナウンスを行う。</p>	<p>継 1 不統一となりやすい処理施設及び資源化方法、処理の実情を整理し製品量（資源化量）の把握位置を検討。</p> <p>継 2 上記の結果を踏まえて、入力上の注意における製品の事例（定義）の追加を検討。</p> <p>継 3 処理を担っている民間施設では、複数の自治体や事業者より受入処理している場合もことから「仕向け量の按分値等で製品量（資源化量）を算定」する方法を検討。</p> <p>継 4 メタン発酵施設の処理方式（湿式・乾式）の把握の検討。</p>
2	リユース・リペアの把握	17 表	<p>早 4 規定の調査回答欄を活用しリユース・リペア製品を計上している市町村と、計上できないという理由から計上していない市町村の存在が確認されたことから、現行の実態調査でのリユース・リペア製品の取扱いや計上の有無の実態把握を行う。</p>	<p>継 5 早期対応の結果を踏まえて、実態調査及び日本の廃棄物処理でのリユース・リペア製品の取扱いを検討。</p>
3	小型家電	20 表	—	<p>継 6 小型家電の現状の処理の実態を整理。</p> <p>継 7 No.1 と併せて資源化量（製品量）の把握位置の検討。</p>
4	セメント等への直接投入	21 表	<p>早 5 セメント等への直接投入している場合、現行では 2 つの回答方法があり、回答によっては、適切な処理量が計上されていないことが判明したことから、施設での処理量の集計方法の変更を行う。</p>	<p>継 8 セメント工場にて直接委託処理されている場合の日本の廃棄物処理等（廃棄物フローでの表現など）での記載ルールを検討。</p> <p>継 9 そのうえで、21 表への施設の追加を行うか、または、調査票は現行どおりとして、公表統計表及び日本の廃棄物処理での集計方法を検討。</p>

No.	内容	調査票	早期対応	継続検討
5	様々な施設間のごみを転送する処理フローへの対応	21表	—	<p>継 10 No.1と併せて、資源化量（製品量）の把握位置の検討。</p> <p>継 11 想定される施設間の転送を整理し、見直しに向けた調査票及び取りまとめフローの検討。</p> <p>継 12 上記を踏まえてシステム WEB 化と併せて調査票の見直しを検討。</p>
6	市町村が関与しない事業系ごみの資源化量	17表	—	<p>継 13 現行の 31 表で「店頭回収量の把握の有無、回収量」についての調査項目の公表・非公表と併せて検討。</p> <p>継 14 都道府県における独自調査の実施状況（調査項目、頻度等）の把握。</p>
7	分別数と具体的な分別品目の把握	10表	—	<p>継 15 都道府県における独自調査の実施状況（調査項目、頻度等）の把握。</p> <p>継 16 上記を踏まえてシステム WEB 化と併せて調査項目の追加を検討。</p>
8	指定ごみ袋の販売価格の把握	31表	—	<p>継 17 都道府県における独自調査の実施状況（調査項目、頻度等）の把握。</p> <p>継 18 上記を踏まえてシステム WEB 化と併せて調査項目の追加を検討。</p>
9	焼却ごみ組成成分状況での乾燥ベースの明記	31表	<p>早 6 入力上の注意に、記入するごみの組成は乾ベースであることを明記する。</p>	—
10	「搬入量」の	14表	<p>早 7 「生活系ごみ搬入量」→「生活系ごみ収集搬入量」に</p>	<p>継 19 将来的には「生活系ごみ搬入量」→「生活系ごみ収集量」とする</p>

No.	内容	調査票	早期対応		継続検討	
	名称		早8	名称を変更する。 「収集数量」→「収集搬入量」に名称を変更する。		方向で検討。
11	「し尿」と「くみ取りし尿」の名称	24,25, 26,27 表		—	継20	用語・名称が長年使用されてきたことを踏まえ、変更により新たな混乱が生じる可能性等の影響を整理したうえで、変更検討。
12	委託の定義	04 表	早9	これまでの実態調査運用における定義（ルール）を確認し、入力上の注意、「よくあるお問合せ集」で展開。		—
13	施設の運転管理を委託している場合の委託の定義	29 表	早10	これまでの実態調査運用における定義（ルール）を確認し、入力上の注意、「よくあるお問合せ集」で展開。		—
14	空欄とゼロの取扱い	調査票の全体		—	継21	すべての調査票・項目に影響することから、調査項目の性格や結果の活用等を踏まえて確認し、システム WEB 化と併せて対応検討。
15	有効数	29 表	早11	他帳票との関係も踏まえて確認し、1 t 以上を有効数字とする場合は、入力上の注意、「よくあるお問合せ集」で展開。		—
16	調査票に備考欄	調査票の全体		—	継22	すべての調査票・項目に影響することから、システム WEB 化と併せて対応検討。
17	中間処理や資源ごみの	日本の廃棄物			継23	委託状況の公表方法の検討。

No.	内容	調査票	早期対応	継続検討
	広域移動状況の公表	処理		
18	経費について	31表		新しい会計基準の導入実態を把握する検討。
19	ごみの分別数について	10表		分別数のルールを統一し、入力上の注意に記載する検討。
20	焼却施設に関する改善案	施設整備状況調査票		余熱利用量及び発電電力量に係る回答値を精緻化するためのエラーチェックの検討。

1.3 実態調査見直し検討項目の抽出

見直し検討項目は、以下の手順で実施した。

(1) 過年度業務で整理された見直し項目より抽出

前項 1.2 の表 1-2-1 のうち未対応となっている項目で、廃棄物処理の広域化及び施設の集約化に資する内容、資源循環の強化に資する内容や資源循環に要する費用に関する実態把握、燃料使用量の把握方法、エネルギー回収率に関連する項目を優先的に検討対象とした。

(2) 新たな見直し検討項目

「廃掃法基本方針」、「施設整備計画」及び「循環基本計画」等のフォローアップを踏まえ、廃棄物処理の広域化及び施設の集約化に資する内容、資源循環の強化に資する内容や資源循環に要する費用に関する実態把握等に関連した新たな検討項目を抽出し検討対象とした。

実態調査見直し検討項目の抽出結果は、表 1-3-1～1-3-5 のとおりである。

表 1-3-1 廃棄物処理の広域化及び施設の集約化に資する内容及び実態把握

No. 1	広域化及び施設の集約化に係る調査項目の検討	
	関連する現行の調査項目	処理状況票 31 表
	過年度業務の検討事項との関係	—
No. 2	施設の休止の理由の検討	
	関連する現行の調査項目	施設整備状況調査票
	過年度業務の検討事項との関係	—
No. 3	長寿命化取組状況等調査票の見直し検討	
	関連する現行の調査項目	長寿命化取組状況等調査票
	過年度業務の検討事項との関係	—
No. 4	中継施設の検討	
	関連する現行の調査項目	施設整備状況調査票
	過年度業務の検討事項との関係	—
No. 5	中間処理や資源ごみの広域移動状況の公表の検討	
	関連する現行の調査項目	日本の廃棄物処理、処理状況票 29 表
	過年度業務の検討事項との関係	表 1-2-1_No.17
No. 6	施設稼働率の検討	
	関連する現行の調査項目	施設整備状況調査票
	過年度業務の検討事項との関係	—
No. 7	施設住所と緯度経度の検討	
	関連する現行の調査項目	施設整備状況調査票
	過年度業務の検討事項との関係	—

表 1-3-2 資源循環の強化に資する内容及び実態把握

No. 8	資源回収拠点の把握の検討	
	関連する現行の調査項目	処理状況票 20 表
	過年度業務の検討事項との関係	—
No. 9	リユース・リペア量の計上の検討	
	関連する現行の調査項目	施設整備状況調査票
	過年度業務の検討事項との関係	表 1-2-1_No.2
No. 10	廃食用油の資源化量の有効数値の検討	
	関連する現行の調査項目	処理状況票 14 表、15 表、20 表
	過年度業務の検討事項との関係	—
No. 11	資源化量（製品量）の把握位置の検討	
	関連する現行の調査項目	処理状況票 20 表
	過年度業務の検討事項との関係	表 1-2-1_No.1
No. 12	メタン化施設における資源化の把握の検討	
	関連する現行の調査項目	処理状況票 20 表
	過年度業務の検討事項との関係	表 1-2-1_No.1
No. 13	リサイクル率の計算式の検討	
	関連する現行の調査項目	処理状況票 20 表、施設整備状況調査票
	過年度業務の検討事項との関係	過年度業務におけるワーキンググループでの検討、表 1-2-1_No.1

表 1-3-3 資源循環に要する費用に関する実態把握

No. 14	新しい会計基準の選択肢の検討	
	関連する現行の調査項目	処理状況票 31 表
	過年度業務の検討事項との関係	—
No. 15	歳入の手数料と使用料の分離の検討	
	関連する現行の調査項目	処理状況票 33 表
	過年度業務の検討事項との関係	—
No. 16	有料化している場合の価格の把握の検討	
	関連する現行の調査項目	処理状況票 13 表、33 表
	過年度業務の検討事項との関係	表 1-2-1_No.8
No. 17	資源化費用の把握の検討	
	関連する現行の調査項目	処理状況票 34 表
	過年度業務の検討事項との関係	—

表 1-3-4 燃料使用量及びエネルギー回収率に関する実態把握

No. 18	燃料使用量の把握方法	
	関連する現行の調査項目	施設整備状況調査票
	過年度業務の検討事項との関係	表 1-2-1_No.20
19	エネルギー回収率の実態把握の検討	
	関連する現行の調査項目	施設整備状況調査票
	過年度業務の検討事項との関係	表 1-2-1_No.20

表 1-3-5 燃料使用量及びエネルギー回収率に関する実態把握

No. 20	処理計画の公表有無の把握の検討	
	関連する現行の調査項目	処理状況票 07 表
	過年度業務の検討事項との関係	—
No. 21	高齢者ごみ出し支援の把握の検討	
	関連する現行の調査項目	—
	過年度業務の検討事項との関係	—
No. 22	入札・契約（契約金額）の改善の検討	
	関連する現行の調査項目	施設整備状況調査票
	過年度業務の検討事項との関係	—
No. 23	最終処分場の残余年数の精緻化の検討	
	関連する現行の調査項目	施設整備状況調査票
	過年度業務の検討事項との関係	—

1.4 ヒアリング調査及びアンケート調査

見直し検討に当たっては、学識経験者等へのヒアリング調査、地方公共団体アンケート調査及びヒアリング調査を実施した。

1.4.1 学識経験者等へのヒアリング調査

過年度業務における検討会委員の学識経験者3名へのヒアリングを実施した。ヒアリング調査の内容は、以下のとおり。(ヒアリング日時等は、参考資料1参照。)

- ① 実態調査見直し検討項目として抽出した23項目の検討の進め方について
- ② 地方公共団体アンケート調査項目の抽出及び調査票について
- ③ 検討における留意事項等について

1.4.2 市区町村アンケート調査及びヒアリング調査

(1) 市区町村アンケート調査

【アンケート項目】

アンケート調査項目は、「①一般廃棄物処理基本計画及び一般廃棄物処理実施計画に係る内容」、「②高齢者のごみ出し支援に係る内容」、「③一般廃棄物処理事業に伴う歳入の使用料と手数料に係る内容」、「④一般廃棄物処理事業に伴う歳出の中間処理費用(中間処理部門と資源化部門)に係る内容」、「⑤資源回収拠点に係る内容」の5区分、19項目とした。(アンケート調査票は、参考資料3参照。)

【アンケート対象自治体の抽出】

調査対象市区町村の抽出数は100自治体を目安とし、小都市、中都市及び大都市の3区分の人口規模別に母集団の構成比と等しくなるよう抽出数を配分した。

なお、抽出に当たっては、アンケート設問への回答可能性を考慮し、「①一般廃棄物処理基本計画を策定している」、「②高齢者のごみ出し支援の取組みを実施している」、「③歳入の使用料及び手数料が実態調査で回答してある」、「④中間処理費用(人件費、処理費)実績がある」、「⑤資源回収拠点を実施している」自治体を半数程度で有意抽出し、残りを無作為抽出した。

【アンケート発送・回収】

抽出・発送数は119市区町村、回収数は78件(回収率は66%)。

表 1-4-1 アンケート発送・回収

	小都市	中都市	大都市	計
	10万人未満	10～50万人 未満	50万人以上	
発送数	75	31	13	119
回収数	46	21	11	78
回収率	61%	68%	85%	66%

(2) 市区町村ヒアリング調査

アンケート結果を踏まえ、ヒアリング調査による深掘りを行った。(ヒアリング日時等は、参考資料2参照。)

2. 廃棄物処理の広域化及び施設の集約化に資する内容及び実態把握

2.1 広域化及び施設の集約化に係る調査項目の検討

広域化及び施設の集約化に係る現行の調査項目について検討を行った。

2.1.1 現行の調査項目

現行の実態調査では、**31**表_7. 地域循環共生圏に関する取組状況にて「広域化」の項目が設定されている。(図 2-1-1)

7. 地域循環共生圏に関する取組状況	
GH	1) 資源循環を核とした地域循環共生圏に関する地域内での取組状況(複数選択可)
	<input type="checkbox"/> (1) 広域化
	<input type="checkbox"/> (2) 統合管理・一体的処理
	<input type="checkbox"/> (3) 地域資源・既存施設の活用
	<input type="checkbox"/> (4) 地域課題の解決
	<input type="checkbox"/> (5) 動静脈連携
	<input type="checkbox"/> (6) 新規ビジネス
	<input type="checkbox"/> (7) その他
	<input type="checkbox"/> (8) 特段取組をしていない
該当する欄に「1」を記入	
G. 地域循環共生圏…第五次環境基本計画(2018年閣議決定)で提唱され、第六次環境基本計画でも政策の柱の1つとされている、「自立・分散型社会」を示す考え方。 地域資源を活用して、環境・社会・経済を同時に良くしていく事業(ローカルSDGs事業)を生み出し続けることで、地域課題を解決し続け、自立した地域をつくとともに、その自立した地域同士が、地域の個性を活かして支え合うネットワークを構築することで、日本全体も持続可能な社会にしていこうという考え方。この際、私たちの暮らしが、森里川海のつながりからもたらされる自然資源を含めて地上資源を主体として成り立つようにしていくために、これらの資源を持続可能な形で活用し、自然資本を維持・回復・充実していくことが前提となる。(https://chiikijunkan.env.go.jp/)	

図 2-1-1 **31**表_地域循環共生圏に関する取組状況

地域循環共生圏に関する取組状況の回答状況は表 2-1-1 のとおりである。広域化の取組は2019年度以降回答数が増加傾向であり、令和5年度実績で137市区町村となっている。

表 2-1-1 地域循環共生圏に関する取組状況の回答状況

年度 (全市区町村数)	2019 (1,741)	2020 (1,741)	2021 (1,741)	2022 (1,741)	2023 (1,741)
広域化	79	119	126	134	137
統合管理・一体的処理	12	20	23	28	26
地域資源・既存施設の活用	46	69	84	90	92
地域課題の解決	29	37	57	68	68
動静脈連携	4	1	1	2	3
新規ビジネス	10	14	18	18	16
その他	16	13	17	14	16

31表で「広域化」を回答した市区町村について、時系列で回答パターンをみると表 2-1-2 のとおりである。

2019～2023 年度で連続して回答している市区町村が 45 件、2020～2023 年度で連続して回答が 25 件、2021～2023 年度で連続して回答が 33 件、2022～2023 年度で連続して回答が 17 件となっており過年度から連続した回答が多くみられる。

また、2019～2022 年度でいずれかの単年度の回答が 44 件であった。

表 2-1-2 広域化の取組状況の回答状況

	市区町村数	時系列回答状況 (年度)				
		(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)
2019～2023年度で連続して回答	45 22%	○	○	○	○	○
2020～2023年度で連続して回答	25 12%		○	○	○	○
2021～2023年度で連続して回答	33 16%			○	○	○
2022～2023年度で連続して回答	17 8%				○	○
2019～2021年度で連続して回答	5 2%	○	○	○		
2019～2020年度で連続して回答	12 6%	○	○			
2020～2022年度で連続して回答	4 2%		○	○	○	
2021～2022年度で連続して回答	5 2%			○	○	
2020～2021年度で連続して回答	1 0%		○	○		
2023年度のみ回答	13 6%					○
2019～2022年度でいずれかの単年度の回答	44 21%	いずれか	いずれか	いずれか	いずれか	
複数年度を不連続で回答	5 2%	いずれか	いずれか	いずれか	いずれか	いずれか
計	209 100%					

2.1.2 調査項目の見直し及び調査回答システム等の改善検討

(1) 見直し検討

「中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の

集約化について¹（環境省,令和6年3月29日）」及び「広域化・集約化に係る手引き²（環境省,令和2年6月(令和7年3月改訂)))」を踏まえると、広域化・集約化の取組み把握は重要な調査項目となる。

表2-1-2 回答結果から具体的な取組事項（例えば、広域化及び集約化の計画検討・実施等）を把握することはできない。なお、現行の調査項目の結果は非公表となっている。

更に、広域化・集約化の検討・計画は都道府県主体で行われることから具体的な取組みを把握する場合には、市区町村への調査でなく都道府県への調査が有効であると考えられる。

以上を踏まえた調査項目の見直し内容を次に整理した。

①現行の調査項目をそのまま継続する場合は、設問名称の変更

✓ 先ずは、「広域化」→「広域化・集約化」に変更する。

②長期広域化・集約化計画との関係

✓ 都道府県が主体となって実施している取組内容については、都道府県専用の調査票・項目の新設の検討。

③現行の選択項目の見直し

✓ 環境基本計画及び循環型社会形成推進基本計画等のフォローアップの観点から各種計画における指標等の計測項目ニーズを整理し、広域化以外の項目についても追加等の検討を行う。

(2)まとめ

■短期的な見直し

✓ 31表の選択名称を「広域化」→「広域化・集約化」に変更する。

✓ 2.3 長寿命化取組状況等調査票の見直し検討と併せて、市区町村と都道府県の取組みを整理し、広域化・集約化に係る調査項目を検討する。

¹ <https://www.env.go.jp/content/000228517.pdf>

² <https://www.env.go.jp/content/000301370.pdf>

2.2 施設の休止の理由の検討

広域化及び施設の集約化に関連する処理施設の情報として、施設の休止状況の調査項目について見直し検討を行った。

2.2.1 現行の調査項目

現行の実態調査では、施設整備状況調査票の「施設の改廃」にて処理施設の休止等の項目が設定されている。(図 2-2-1)

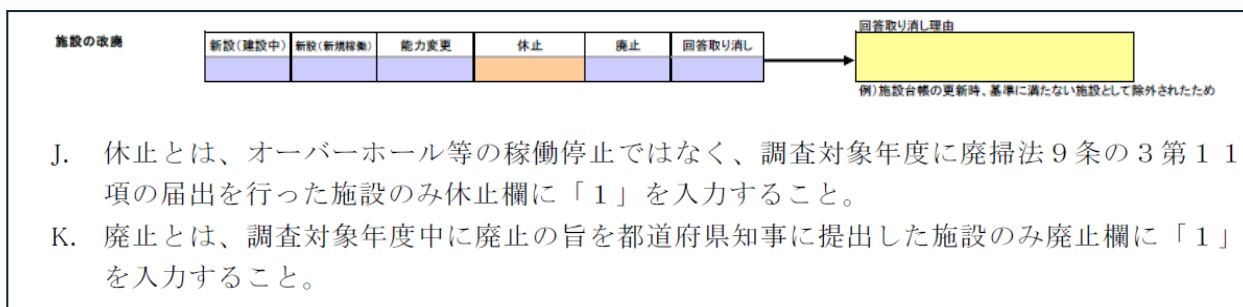


図 2-2-1 施設整備状況調査票の「施設の改廃」

2019～2023 年度実績の焼却施設の回答において「休止」を回答している処理施設は 148 件であり、回答状況を時系列で表 2-2-1 に整理した。なお、施設整備状況調査票では休止の理由等を確認することはできないが、「長寿命化取組状況等調査票」では施設状態が把握されていることから施設整備状況調査票と長寿命化取組状況等調査票の回答を施設 ID で整理した。

回答の主なパターンを整理すると次のとおりである。

- ① 休止が連続して回答 (最も多い。表 2-3-1 の No.1 等)。
- ② 一定年度に休止が連続し廃止が回答 (同 No.4、20 等)。
- ③ 休止の回答が過年度になく、廃止が回答 (同 No.8)。
- ④ 休止の回答で処理実績量が回答 (同 No.31、87)。
- ⑤ 休止の回答があった翌年度から休止の回答がなくなり処理実績量が回答 (同 No.42、96)。

なお、休止の回答年度のみで処理実績量の回答がある施設 (同 No.4、37 等) は、年度途中で休止となったケースである。

また、施設整備状況調査票 (焼却施設) で「休止」を回答している処理施設 (148 件) のうち長寿命化取組状況等調査票とマッチングした結果、100 件の処理施設で回答があった。長寿命化取組状況等調査票では、健全度について 4 つの選択肢が設定されており、それぞれ「支障なし」が 12 件、「軽微な劣化であるが、機能に支障なし」が 9 件、「劣化が進んでいるが、機能回復が可能である」が 10 件、「劣化が進み、機能回復が困難である」が 69 件となっている。

表 2-2-1 施設整備状況調査票（焼却施設）及び長寿命化取組状況等調査票の回答状況（1）

No.	施設ID	処理実績量の回答有り					施設整備状況調査票の回答				長寿命化取組状況等調査票の回答			
		施設の改廃(各年度)					○:回答 有り	健全度	長寿命化計画(個別施 設計画)の策定状況	維持管理・更 新の方針				
		2019	2020	2021	2022	2023								
1	0110008	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
2	0110017	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
3	0110023	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進んでいるが、機能回復が可能である	策定対象外					
4	0110024	休止	廃止											
5	0110025	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
6	0110030	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
7	0110031	休止	休止	休止	休止	休止	○	支障なし	策定対象外					
8	0110036			廃止										
9	0110040	休止	廃止											
10	0110041	休止	休止	休止	休止	休止	○	支障なし	策定済					
11	0110071	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
12	0110687		休止											
13	0210004	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
14	0310002	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定済			統廃合		
15	0310003	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定済			統廃合		
16	0310004	休止	休止	休止	休止	休止	○	支障なし	策定済			統廃合		
17	0310007	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
18	0310024	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
19	0410011	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
20	0410016	休止	休止	休止	廃止									
21	0710050			休止	休止									
22	1010001		休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
23	1010002			休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
24	1010009		休止	休止	廃止									
25	1010010		休止	休止	廃止									
26	1010016			休止	休止	休止	○	劣化が進んでいるが、機能回復が可能である	策定対象外					
27	1110023	休止	休止	休止	休止									
28	1110025	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
29	1110027	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定済			修繕等		
30	1110029	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
31	1110034				休止	休止		劣化が進んでいるが、機能回復が可能である	策定済			修繕等		
32	1110042				休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
33	1210006	休止	休止	休止	廃止									
34	1210026				休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
35	1210028	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進んでいるが、機能回復が可能である	策定済			修繕等		
36	1210031	休止		休止	休止	休止	○	劣化が進んでいるが、機能回復が可能である	策定済			修繕等		
37	1210040		休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定済					
38	1310003				休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
39	1310008		休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
40	1310010		休止	休止	休止	廃止								
41	1310019				休止		○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
42	1310042	休止					○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定済			修繕等		
43	1310044	休止	休止	休止	休止	廃止								
44	1310094				休止		○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定済			修繕等		
45	1410005	休止		休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
46	1410008					休止								
47	1410025	休止	休止	休止	廃止									
48	1410028	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
49	1510007					休止		劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
50	1510017	休止	廃止											
51	1710004				休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
52	1710006	休止		休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
53	1710007	休止	休止	廃止										
54	1810006				休止	廃止								
55	2010005	休止	休止	廃止										
56	2010006				休止		○	支障なし	策定対象外					
57	2010009	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
58	2010011		休止	廃止										
59	2010062			休止	休止									
60	2110006	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
61	2110010	休止	休止	休止	休止	休止	○	軽微な劣化であるが、機能に支障なし	策定済					
62	2110015	休止	休止	休止	休止	休止	○	軽微な劣化であるが、機能に支障なし	策定対象外					
63	2110016	休止		休止	休止	休止	○	軽微な劣化であるが、機能に支障なし	策定対象外					
64	2210002	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進んでいるが、機能回復が可能である	策定対象外					
65	2210004	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
66	2210006	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
67	2210008	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
68	2210010	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
69	2210011	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
70	2210023		休止	休止	休止	休止	○	劣化が進んでいるが、機能回復が可能である	策定済			複合化		
71	2210039	休止	休止	休止	休止	機力変更	○	劣化が進んでいるが、機能回復が可能である	策定済			修繕等		
72	2310003				休止									
73	2310008		休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					
74	2310011		休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外					

表 2-2-1 施設整備状況調査票（焼却施設）及び長寿命化取組状況等調査票の回答状況（2）

No.	施設ID	処理実績量の回答有り 施設整備状況調査票の回答 施設の改廃(各年度)					長寿命化取組状況等調査票の回答			
		2019	2020	2021	2022	2023	○:回答 有り	健全度	長寿命化計画(個別施 設計画)の策定状況	維持管理・更 新の方針
75	2310013	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外	
76	2310014				休止	休止	○	軽微な劣化であるが、機能に支障なし	策定対象外	
77	2310028	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定済	統廃合
78	2310036				休止	廃止				
79	2310039		休止	休止	休止	休止	○	軽微な劣化であるが、機能に支障なし	策定対象外	
80	2310043		休止	休止	休止					
81	2410011	休止	休止	廃止						
82	2410014	休止	休止	休止	休止	休止				
83	2410016	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定済	
84	2410046	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外	
85	2410048					休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定済	統廃合
86	2410073	休止	休止	休止	休止	休止				
87	2510011	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定済	建替え
88	2510013		休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外	
89	2610007					休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外	
90	2610008	休止	休止	休止	休止	休止	○	支障なし	策定対象外	
91	2610013	休止	廃止							
92	2610016	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外	
93	2610021	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進んでいるが、機能回復が可能である	策定対象外	
94	2710028	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外	
95	2710044	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外	
96	2710045			休止				劣化が進み、機能回復が困難である	策定済	修繕等
97	2810007	休止	休止	休止	休止	休止				
98	2810010	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外	
99	2810040				休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外	
100	2810133			休止	休止	休止	○	軽微な劣化であるが、機能に支障なし	策定済	統廃合
101	2910016	休止	廃止							
102	2910019	休止	休止	休止	休止	休止	○	支障なし	策定対象外	
103	3010002		休止	休止	休止	休止	○	支障なし	策定済	修繕等
104	3010003	休止	廃止							
105	3010004	休止	廃止							
106	3010009	休止								
107	3110007	休止	廃止							
108	3310001			休止	廃止					
109	3310019	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外	
110	3410002	休止	休止	休止	能力変更	能力変更	○	劣化が進んでいるが、機能回復が可能である	策定対象外	
111	3410019	休止		休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外	
112	3410020	休止		休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外	
113	3410260				休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外	
114	3610006	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外	
115	3610008	休止	休止	休止	休止	休止	○	支障なし	策定対象外	
116	3610009				休止	廃止				
117	3610012		休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定済	統廃合
118	3610016			休止	休止	休止	○	軽微な劣化であるが、機能に支障なし	策定済	修繕等
119	3810002	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外	
120	3810004	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外	
121	3810018	休止	休止	休止	休止	休止	○	軽微な劣化であるが、機能に支障なし	策定対象外	
122	3810019	休止	休止	休止	休止	休止				
123	3810021	休止	廃止							
124	3910002	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定済	統廃合
125	3910003				休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外	
126	4010027		休止	休止	廃止					
127	4010199	移管				休止	○	軽微な劣化であるが、機能に支障なし	策定対象外	
128	4210003		休止	休止	廃止					
129	4210004	休止	廃止							
130	4210008	休止		休止	廃止					
131	4210009	休止		休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定済	統廃合
132	4210010	休止		休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定済	統廃合
133	4210016	休止		休止	休止	休止	○	支障なし	策定済	統廃合
134	4210017	休止		休止	休止	休止	○	支障なし	策定済	統廃合
135	4210018			休止	休止	休止	○	支障なし	策定済	統廃合
136	4210019	休止	休止	休止	休止	休止	○	支障なし	策定済	統廃合
137	4310018	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定済	統廃合
138	4410007	休止	休止	休止	休止	休止				
139	4410012			休止	休止	休止				
140	4510005			休止	廃止					
141	4510009	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外	
142	4510010	休止	休止	廃止						
143	4610001			休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外	
144	4610005	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外	
145	4610006	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外	
146	4610007	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外	
147	4710010	休止	休止	休止	休止	休止	○	劣化が進み、機能回復が困難である	策定対象外	
148	4710014	休止					○	劣化が進んでいるが、機能回復が可能である	策定済	修繕等

2.2.2 調査項目の見直し及び調査回答システム等の改善検討

(1) 休止の理由の追加

処理施設の休止等の状況は広域化とも関連することから重要と考えられる。一方、現行の実態調査における処理状況調査票では、休止の理由を把握することができないため休止を回答した場合に、その理由を回答する調査項目の追加が考えられる。

ただし、長寿命化取組状況等調査票において類似の設問が設定されていることから、市区町村等の調査対応に関する負担を軽減することを踏まえ、施設整備状況調査票と長寿命化取組状況等調査票のどちらかの改善を検討。

(2) 休止と処理実績量のエラーチェック

表 2-2-1 で整理した No.31、87 の施設では休止の回答であっても年間処理実績量が過去 10 年間で同程度の処理量となっていることから、入力時のチェック機能として休止の回答の場合で前年度の処理量との変化（例えば、○%変動）が少ない場合はエラー表示が考えられる。

(3) まとめ

■ 短期的な見直し

- ✓ 休止と処理実績量のエラーチェック機能の搭載を行う。
- ✓ 施設整備状況調査票で「休止」と回答した施設は、長寿命化取組状況等調査票（表 2-2-1 で示した「健全度」、「長寿命化計画（個別施設計画）の策定状況」、「維持管理・更新の方針」）の回答を必須とする機能を検討する。なお、本調査票は他の実態調査よりも早期に実施・とりまとめが行われていることから、施設整備状況調査票で「休止」と回答した施設情報は前年度値となる。
- ✓ また、長寿命化取組状況等調査票の「長寿命化計画（個別施設計画）の策定状況」で「策定対象外」と回答した施設については、「今後の施設の休止の対応等」の設問を検討する。

2.3 長寿命化取組状況等調査票の見直し検討

都道府県が回答する長寿命化取組状況等調査票の検討を行った。

2.3.1 現行の調査項目

長寿命化取組状況等調査票では、市区町村・事務組合に対して「長寿命化_行動計画」、「長寿命化_個別施設計画」に係る調査項目が設定されている。また令和 6 年度（令和 5 年度実績）より新たに都道府県に対して「長寿命化_集約・再編の取組状況」の設問（図 2-3-1）が設定されている。

注2		取組みが特にならない場合は「1」を入力
	取組み	取組内容 ※令和7年度から令和11年度までにかけて予定されている取組みについて回答すること
01	選択してください	
02	選択してください	
03	選択してください	

・取組みがある場合、「集約化」「複合化」「機能転換・用途変更」「用途廃止」「撤去」のいずれかを選択すること。また、選択した取組の実施内容について該当欄へ回答すること。

《参考表：集約・再編の取組内容回答例》

取組	取組内容
集約化	(例) A市が管理するa焼却工場とB町が管理するb焼却工場について、b焼却工場は令和6年〇月をもって廃止しa焼却工場にて機能を集約した。
複合化	(例) A市が管理するaし尿処理施設について、施設の老朽化に伴い、令和6年〇月をもって廃止し同市が管理するa下水処理場と機能を統合した。
機能転換・用途変更	(例) A市が管理するa資源化等施設について設備の更新等を行わず、資源化等施設としての機能を令和6年〇月をもって休止し保管施設（ストックヤード）として使用することとした。
用途廃止 ※集約化・複合化に伴うものは含まない。	(例) 施設の老朽化に伴いA市が管理するaし尿処理施設を令和6年〇月をもって廃止した。
撤去	(例) 令和〇年〇月をもって廃止していたA市のa焼却工場について、令和7年3月に解体工事を完了した。

図 2-3-1 長寿命化_集約・再編の取組状況

令和5年度実績で都道府県が回答した集約・再編の取組状況は表 2-3-1 のとおり、「取組がある」が21件、「取組が特にならない」26件となっている。

表 2-3-1 令和5年度において実施した集約・再編の取組状況の回答状況

	取組がある	取組が特にならない
都道府県回答数	21	26

2.3.2 調査項目の見直し及び調査回答システム等の改善検討

(1) 検討

集約・再編の取組内容では、回答例として広域化等に伴う集約化による施設の編成を記載することとなっており、当該調査票を活用した広域化・集約化状況を把握する調査項目の検討が考えられる。

ただし、本調査は令和6年度（令和5年度実績）より新たに開始された調査項目であることか

ら令和7年度（令和6年度実績）結果との時系列で回答内容を整理した調査項目の見直しの検討が考えられる。

(2)まとめ（「2.2 施設の休止の理由の検討」再掲）

■短期的な見直し

- ✓ 休止と処理実績量のエラーチェック機能の搭載を行う。
- ✓ 施設整備状況調査票で「休止」と回答した施設は、長寿命化取組状況等調査票（表 2-2-1 で示した「健全度」、「長寿命化計画（個別施設計画）の策定状況」、「維持管理・更新の方針」）の回答を必須とする機能を検討する。なお、本調査票は他の実態調査よりも早期に実施・とりまとめが行われていることから、施設整備状況調査票で「休止」と回答した施設情報は前年度値となる。
- ✓ また、長寿命化取組状況等調査票の「長寿命化計画（個別施設計画）の策定状況」で「策定対象外」と回答した施設については、「今後の施設の休止の対応等」の設問を検討する。

2.4 中継施設の検討

施設の広域化及び集約化においては、中継施設の機能は重要となる。ここでは、中継施設の検討を行った。

2.4.1 現行の調査項目

現行の施設整備状況票では「中継施設」に係る定義や解説は無く、図 2-4-1 の定義から「保管施設」、又は「その他の施設」の調査票に中継機能を有する施設が回答されている。

- | |
|--|
| <p>A. 保管施設とは、資源ごみとして回収された紙・プラスチック類や、資源化施設等から選別された金属類、資源ごみ等を、資源化を目的として一時的に保管する施設をいう。</p> <p>A. その他の施設（ごみの中間処理施設）とは、粗大ごみ処理施設、資源化等を行う施設又はごみ燃料化施設以外の施設であって、資源化を目的とせず埋立処分のための破碎、減容化等を行う施設をいう。</p> |
|--|

図 2-4-1 施設整備状況票での「保管施設」と「その他の施設」の定義

なお、循環型社会形成推進交付金等申請ガイド施設編³では、「収集地域と処理施設との間で、収集・運搬効率を高めるためにごみ（可燃ごみ、可燃性粗大ごみ、不燃物及びプラスチック類）の圧縮、大型運搬車への積替え等、廃棄物の運搬中継を行う施設。」と解説されている。

令和5年度実績の施設整備状況票の施設名称の回答から「中継」を含む名称で抽出した結果、

³ https://www.env.go.jp/recycle/waste/3r_network/7_misc/gaido.pdf

保管施設で 12 件、その他処理施設で 14 件の施設が抽出された。

中継という名称を含む 26 施設について、各施設の情報が公表されているホームページから施設での機能を確認した結果、保管施設の 12 件では積み替え機能のみ、その他処理施設の 14 件では圧縮・梱包施設が確認された。

表 2-4-1 施設整備状況票での「保管施設」と「その他の施設」における回答状況

	全施設数	うち施設名称に「中継」を含む
保管施設	950	12
ストックヤード	717	10
容器包装リサイクル推進施設	163	0
その他	67	2
上記の複数回答	3	0
その他の処理施設	47	14
破碎	12	0
圧縮・梱包	13	8
その他	17	6
上記の複数回答	5	0

2.4.2 調査項目の見直し及び調査回答システム等の改善検討

(1) 検討

施設の種類の種類でみていくと、回答者による種類の主観的判断が入ってしまい、どのような分類としても一定程度の不適当な分類が入ってしまう。中長期的な見直しとしては、「その他施設」という類型は細分化せずに、その機能を調査項目（チェック欄）に追加し、その回答内容に応じて回答項目が定まるようにする方法が考えられる。このようにすれば、複数の機能を有する施設があっても対応可能となる。

(2) まとめ

■ 短期的な見直し検討

- ✓ 施設整備状況票の「その他の施設」に回答されている施設内容を整理し、施設の内容の調査項目（チェック欄）を検討する。
- ✓ 施設の内容項目に「中継」の選択肢を検討。

■ 中長期的な見直し

- ✓ 短期的な見直し検討を踏まえ、「その他の施設」の調査表の廃止を検討する。

2.5 中間処理や資源ごみの広域移動状況の公表の検討

現行の「日本の廃棄物処理」においては、「最終処分を目的とした一般廃棄物の広域移動状況」が公表されている。ここでは、中間処理や資源ごみの広域移動状況の検討を行った。

2.5.1 現行の調査項目

「日本の廃棄物処理」における「最終処分を目的とした一般廃棄物の広域移動状況」（図 2-5-1）は、**29**表_ごみ処理の委託状況（非公表）（図 2-5-2）から集計されたものである。

9. 最終処分の広域移動の状況（令和5年度実績）

搬入都道府県 搬出都道府県	北海道	青森県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	富山県	長野県	岐阜県	三重県	大阪府	奈良県	鳥取県	岡山県	山口県	徳島県	愛媛県	福岡県	佐賀県	熊本県	大分県	宮崎県	排出合計
青森県	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
岩手県	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
宮城県	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
福島県	0	-	-	1	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	1
茨城県	-	3	4	9	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18
栃木県	-	1	-	3	10	-	-	1	-	-	-	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16
群馬県	-	-	-	3	2	0	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
埼玉県	-	17	13	20	2	0	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53
千葉県	0	1	13	23	2	6	1	2	1	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	52
神奈川県	-	3	2	3	-	2	-	0	2	0	-	1	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15
新潟県	0	0	-	10	0	-	-	3	-	-	1	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14
石川県	-	-	-	1	-	0	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
福井県	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
山梨県	-	-	-	0	0	1	-	-	-	-	-	0	-	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
長野県	-	-	2	-	3	-	-	1	-	-	-	-	-	3	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
岐阜県	-	-	0	-	-	-	-	1	-	-	0	1	-	2	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
静岡県	0	-	1	-	4	-	-	-	0	-	-	0	-	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
愛知県	-	-	2	-	-	-	-	0	-	-	1	0	0	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
京都府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
大阪府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
広島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	0	-	-	-	-	-	-	-	2
山口県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	0	-	0
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
香川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0
高知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	3
福岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0	0	-	1
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
熊本県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	2	-	-	3	3	8
沖縄県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	0
受入合計	0	25	42	73	30	9	1	9	3	0	3	7	0	16	1	3	0	1	1	2	1	2	1	0	5	3	240

注）・表中の「-」は該当値がないもの、「0」は500t/年未満であることを示す。
 ・大阪湾広域臨海環境整備センターに委託した量は含まない。

図 2-5-1 「最終処分を目的とした一般廃棄物の広域移動状況」の公表

29表 ごみ処理の委託状況について

番号	ごみ種別	C 番号	処理区分	処理量 (t/年)	委託先			
					番号	委託先区分	委託先名	処理施設の所在 都道府県名
01	1.混合 2.可燃 3.不燃 4.資源 5.その他 6.粗大 7.焼却残渣	1	1.焼却 2.焼却・焼却 3.焼却 4.資源 5.資源 6.焼却化 7.その他	1	0	都道府県 1.市区町村 2.一部事務組合 3.民間業者 4.大阪湾広域臨海環境整備センター 5.公社		
02	1.混合 2.可燃 3.不燃 4.資源 5.その他 6.粗大 7.焼却残渣	2	1.焼却 2.焼却・焼却 3.焼却 4.資源 5.資源 6.焼却化 7.その他	1	0	都道府県 1.市区町村 2.一部事務組合 3.民間業者 4.大阪湾広域臨海環境整備センター 5.公社		
03	1.混合 2.可燃 3.不燃 4.資源 5.その他 6.粗大 7.焼却残渣	3	1.焼却 2.焼却・焼却 3.焼却 4.資源 5.資源 6.焼却化 7.その他	1	0	都道府県 1.市区町村 2.一部事務組合 3.民間業者 4.大阪湾広域臨海環境整備センター 5.公社		
04	1.混合 2.可燃 3.不燃 4.資源 5.その他 6.粗大 7.焼却残渣	4	1.焼却 2.焼却・焼却 3.焼却 4.資源 5.資源 6.焼却化 7.その他	1	0	都道府県 1.市区町村 2.一部事務組合 3.民間業者 4.大阪湾広域臨海環境整備センター 5.公社		
05	1.混合 2.可燃 3.不燃 4.資源 5.その他 6.粗大 7.焼却残渣	5	1.焼却 2.焼却・焼却 3.焼却 4.資源 5.資源 6.焼却化 7.その他	1	0	都道府県 1.市区町村 2.一部事務組合 3.民間業者 4.大阪湾広域臨海環境整備センター 5.公社		
06	1.混合 2.可燃 3.不燃 4.資源 5.その他 6.粗大 7.焼却残渣	6	1.焼却 2.焼却・焼却 3.焼却 4.資源 5.資源 6.焼却化 7.その他	1	0	都道府県 1.市区町村 2.一部事務組合 3.民間業者 4.大阪湾広域臨海環境整備センター 5.公社		

図 2-5-2 **29**表_ごみ処理の委託状況（非公表）

2.5.2 調査項目の見直し及び調査回答システム等の改善検討

(1) 検討

現行の「日本の廃棄物処理」における「最終処分を目的とした一般廃棄物の広域移動状況」委託状況のように中間処理や資源ごみ等で区分し、処理状況の公表が考えられる。

29表_ごみ処理の委託状況の処理区分（図 2-5-2 の C）の選択肢の区分は、図 2-5-3 のとおりである。

委託区分						
1. 焼却	2. 飼料・堆肥	3. 埋立	4. 資源化	5. 破碎	6 燃料化	7 その他※
※「7. その他」の具体的な記載項目なし						

図 2-5-3 29表_ごみ処理の委託状況での委託区分

29表の処理区分は、図 2-5-4 に示す 17表_収集区分別のごみ処理状況の処理項目と同一とすることで処理地域の実態が明らかになると考えられる。更に、サーキュラーエコノミー等の動きも踏まえ、細分化（材料リサイクル、ケミカルリサイクル、燃料化等及び輸出）の検討も考えられる。

また、広域化に関する研究事例及び他の調査事例を整理し、広域化の施策に役立つ調査項目等の検討が考えられる。

17表 収集区分別のごみ処理状況について											
処理施設・状況 収集区分	処理施設										
	B 直接資源化	焼却施設 (溶融・炭化含む)	粗大ごみ処理施設	資源化等を行う施設（溶融除く、汚泥含む）						D その他の施設	直接埋立
				ごみ堆肥化施設	ごみ飼料化施設	メタン化施設	ごみ燃料化施設	セメント等への直接投入	C その他の資源化等を行う施設 (溶融除く) (汚泥再生処理セクター含む)		
	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11

図 2-5-4 17表_収集区分別のごみ処理状況の処理区分

(2) まとめ

■ 短期的な見直し検討

- ✓ 先ずは、29表_ごみ処理の委託状況の結果を活用して日本の廃棄物処理で公表されている埋立以外の中間処理項目を同様に集約し、地方自治体での活用を検討する。
- ✓ 必要に応じて日本の廃棄物処理での公表を検討する。

■ 中長期的な見直し

- ✓ 29表の処理区分の細区分化を検討する。

2.6 施設稼働率の検討

今後の施設整備において、稼働率を活用し施設集約につなげる施策の検討が考えられる。ここでは、処理施設の稼働率の検討を行った。

2.6.1 現行の調査項目

現行の施設整備状況調査票において処理能力の調査項目は、「焼却施設」、「粗大ごみ処理施設」、「資源化等を行う施設」、「ごみ燃料化施設」、「その他の施設（ごみ中間処理施設）」の施設票で設定されている。現行の調査項目の処理能力と計画年間稼働日数だけでは、「連続運転していない施設において、週何日、1日何時間運転といった情報がない」ため稼働率を把握することが難しい。

2.6.2 調査項目の見直し及び調査回答システム等の改善検討

(1) 検討

「資源化等を行う施設」では、選別、圧縮・梱包等の複数の処理内容が回答されているが年間処理量は一つの回答であることから、週何日及び1日何時間運転の調査項目の追加には検討が必要となる。(図2-6-1)

また、「その他の施設（ごみ中間処理施設）」も同様であるが、様々な処理施設が混在していることから設問項目の追加に当たっては十分な検討が必要である。(図2-6-2)

したがって、まずは、粗大ごみ処理施設から優先的に検討することが考えられる。

BK	年間処理量 ※		t/年	
	C	資源化物回収量		t/年
		搬出量		m/年
				t/年
		在庫量		m/年
	t/年			

J	処理内容ごとの処理能力		
	選別	圧縮・梱包	ごみ堆肥化
	t/日	t/日	t/日
	ごみ飼料化	その他	その他 具体的に記入
	t/日	t/日	

K	施設全体の処理能力		t/日
----------	-----------	--	-----

使用開始年度		年度(西暦)
計画稼働日数		日/年

図 2-6-1 施設整備状況調査票における年間処理量、処理能力等の調査項目（資源化量を行う施設）

B	年間処理量 ※		t/年

破砕	圧縮・梱包	その他

処理能力		t/日
使用開始年度		年度(西暦)
計画稼働日数		日/年

図 2-6-2 施設整備状況調査票における年間処理量、処理能力等の調査項目（その他の施設）

(2)まとめ

■短期的な見直し検討

- ✓ 粗大ごみ処理施設から施設整備状況調査票へ「週何日及び1日何時間運転」の調査項目の追加を検討する。

■中長期的な見直し

- ✓ 同様に資源化施設、堆肥化、燃料化へ展開を検討する。

2.7 施設住所と緯度経度の検討

現在（令和5年度実績）の施設所在地は非公表であるが過年度業務の公表化の見直し案を踏まえ令和6年度実績より公表がなされる予定である。

今後の施設整備では、施設の位置情報が施設集約等の検討に役立つと考えられる。ここでは、処理施設場所の位置の検討を行った。

2.7.1 現行の調査項目

現行で回答されている施設所在地のうち山間部等に立地した施設においては、記載された住所情報から正確な緯度経度を求めることができない所在地が確認された。

2.7.2 調査項目の見直し及び調査回答システム等の改善検討

(1)検討

まずは、新規施設に対して設置場所の緯度経度の入力を求めることが考えられる。なお、緯度経度は、スマートフォンを活用し写真に記録された情報から求めることも可能である。

ただし、この情報を現行の実態調査の調査項目に新設可否は要検討である。

(2)まとめ

■短期的な見直し検討

- ✓ 広域化及び施設の集約化に資する活用ニーズを踏まえたうえで、施設の緯度経度情報について調査項目の新設可否を検討する。

3. 資源循環の強化に資する内容及び実態把握

3.1 資源回収拠点の把握の検討

市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針⁴（(令和7年3月一部改訂) 環境省）（以下、「システム指針」という。）において、回収方法の考え方として従来のステーション回収、戸別回収、集団回収に加え、拠点回収が示された。

ここでは、資源回収拠点について検討を行った。

回収方法	特徴
ステーション回収	収集時間までに定められた集積所まで住民がごみを運び、収集を行う方法。多くの市町村で原則として利用者がごみ集積所の設置・管理を行うことになっており、ごみ集積所の設備の設置をするのは自治会、管理組合、住民グループ、土地の開発事業者、アパートの所有者や管理会社など様々である。
戸別回収	収集時間までに住民が各戸別にごみを排出し、収集を行う方法。ステーション回収のように地域の連携を取らず、排出者個人の責任が明確なので、住民同士や収集する市町村とのトラブルが少ないのが特徴。ごみを出す側にとっては、ごみ集積所にごみを運ぶ手間が少なく利便性が高い。ごみを収集する側にとっては、排出者責任が明確になることでごみ出しルールを守ってもらいやすいという利点がある一方、ステーション回収よりも収集効率が落ちるといったデメリットもある。
拠点回収（分散型資源回収拠点） （専用の施設整備を伴う場合）	専用の敷地等あるいは施設を設けて、コンテナやフレコンバッグ等が設置され、利用時間帯を広く設定し、一定の時間内に住民が多品目を排出できる方法。 同時に複数品目の回収が行える方法であり、ステーション回収・戸別回収や集団回収では回収していない品目も含めて多品目の回収による資源化も可能となる。
拠点回収 （専用の施設整備を伴わない場合）	回収ボックス（回収箱）を住民の往来の多い既存施設など様々な地点に常設し、排出者が直接投入する方法。回収ボックスの設置場所として公共施設（役所等）、スーパー、家電販売店、ホームセンター、ショッピングセンター、郵便局、学校、駅、駐輪場等が挙げられる。
集団回収	市町村による用具の貸出、補助金の交付等で市町村に登録された住民団体によって資源物を回収する方法。

また、民間事業者による店頭回収の取組が進んでおり、市町村による分別回収と連携して取り組むことで地域全体の資源循環を促進する観点も重要である。例えば、紙パック、食品トレイ、ペットボトル、繊維製品等の品目が挙げられる。

図 3-1-1 回収方法（市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（(令和7年3月一部改訂) 環境省）より抜粋）

3.1.1 現行の調査項目

現行の実態調査では資源回収拠点に係る調査項目の設定は無いが、資源回収拠点による資源化

⁴ https://www.env.go.jp/recycle/waste/tool_gwd3r/gl-mcs/gl-mcs0703.pdf

(1) 市区町村における拠点回収の設置状況

市区町村における拠点回収の設置状況は表 3-1-1 のとおりであり、90%の市区町村でいずれかのタイプで拠点回収が行われている。タイプ D（公共施設及び商業施設等で常設）が 77%で最も多く、次いで、タイプ B（既存の処理施設に併設で常設）が 36%、以下、タイプ A（専用の敷地等で常設）が 14%、タイプ C（公園や駐輪場等で不定期設営）が 6%となっている。

なお、タイプ E（その他）は、既存ごみステーションのスペースを活用し資源保管庫等を常設、公共施設及び商業施設等を活用し不定期に回収等である。

表 3-1-1 市区町村における拠点回収の設置の有無

人口規模 (n)	10万人未 満	10~50万 人未満	50万人以 上	計
	(46)	(21)	(11)	(78)
市区町村が関与した資源回収拠点がある	85%	100%	91%	90%
タイプ A（専用の敷地等で常設）	15%	14%	9%	14%
タイプ B（既存の処理施設に併設で常設）	35%	19%	73%	36%
タイプ C（公園や駐輪場等で不定期設営）	9%	5%	0%	6%
タイプ D（公共施設及び商業施設等で常設）	65%	81%	100%	74%
タイプ E（その他）	17%	24%	9%	18%
市区町村が関与した資源回収拠点はな	15%	0%	9%	10%

各タイプ別に回答された拠点・地点数は、図 3-1-3～3-1-7 のとおりである。

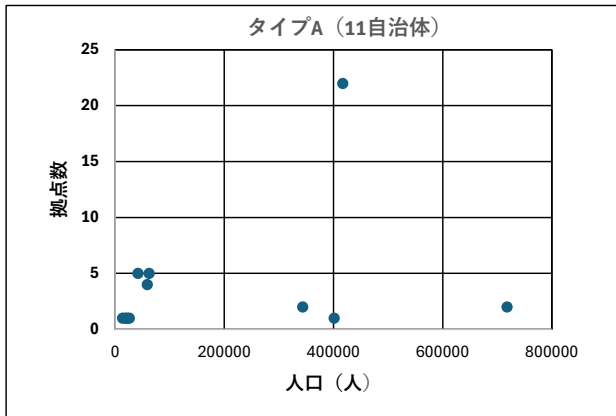


図 3-1-3 拠点数（タイプ A）

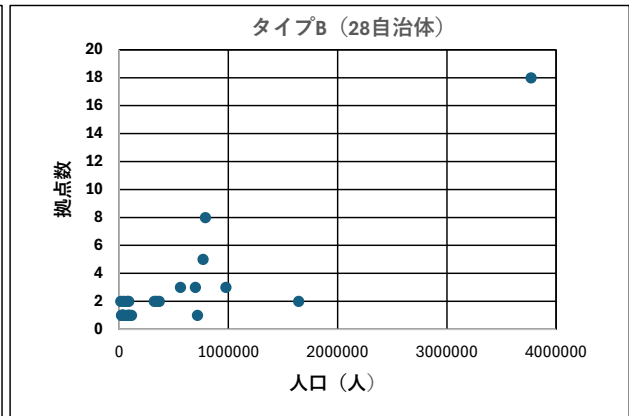


図 3-1-4 拠点数（タイプ B）

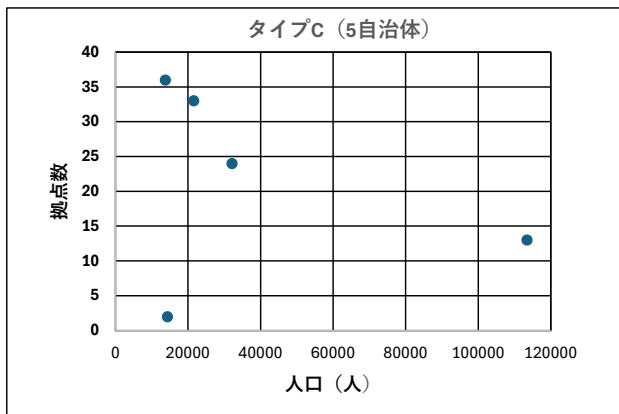


図 3-1-5 拠点数 (タイプ C)

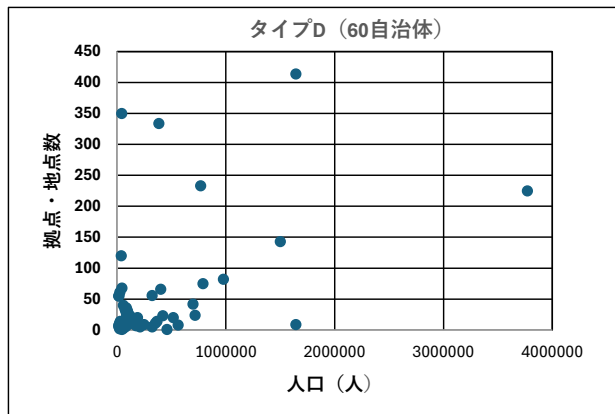


図 3-1-6 拠点・地点数 (タイプ D)

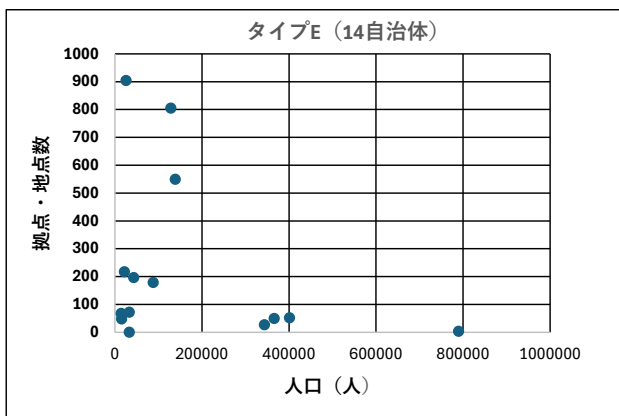


図 3-1-7 拠点・地点数 (タイプ E)

(2)資源回収拠点でのリユース・リペア機能

回答されたリユース・リペア機能の状況は、表 3-1-2 のとおりである。なお、タイプ E でのリユース機能有りは、既存の処理施設に併設で年 1 回程度の設営となっている施設である。

表 3-1-2 拠点回収におけるリユース・リペア機能の状況

人口規模 (n)	リユース機能				リペア機能			
	10万人未 満	10~50万 人未満	50万人以 上	計	10万人未 満	10~50万 人未満	50万人以 上	計
	(46)	(21)	(11)	(78)	(46)	(21)	(11)	(78)
タイプA	4	1	0	5	0	0	0	0
タイプB	4	3	2	9	1	1	2	4
タイプC	0	0	0	0	0	0	0	0
タイプE	1	0	0	1	0	0	0	0

(3)資源回収拠点で回収された資源化量の計上について

資源回収拠点で回収された資源化量の計上は表 3-1-3 のとおりであり、どのタイプにおいても計上がされている。なお、計上していない主な理由を表 3-1-4 に整理した。

表 3-1-3 資源回収拠点で回収された資源化量の計上の状況

	タイプA	タイプB	タイプC	タイプD	タイプE
	(n)	(28)	(5)	(58)	(14)
①計上している	10	26	5	44	12
②計上していない品目がある（一部計上している）	0	1	0	3	0
③計上していない	1	1	0	11	2

表 3-1-4 資源回収拠点で回収された資源化量を計上していない理由

タイプ	計上していない理由等
タイプ A	—*
タイプ B	・ 回収した資源物を資源化業者に都度引渡しており把握していないため
タイプ C	—
タイプ D	<ul style="list-style-type: none"> ・ 回収した小型家電等を業者に引き渡しているため ・ 20表に小型家電・リチウムイオン電池等を記入する欄がないため ・ 回収量が少ないため
タイプ E	<ul style="list-style-type: none"> ・ 回収した小型家電等を業者に引き渡しているため。 ・ 店頭回収と位置付けているおり、31表で計上しているため

—*:計上する作業を失念していたため、今後、計上していく予定。

資源回収拠点で回収された資源化量の 20表における具体的な計上箇所は、表 3-1-5 のとおりである。

「直接資源化」及び「その他の資源化等を行う施設」での計上が多く、前者は自治体の処理施設を経由せず直接資源化業者へ搬出されるケース、後者は自治体の処理施設で選別・圧縮梱包などの処理が行われているケース（焼却施設及び粗大ごみ処理施設も同様）である。

また、集団回収は回収拠点の運営・管理を地域の住民主体で行われている場合が多い。

表 3-1-5 資源回収拠点で回収された資源化量の 20 表での計上箇所（複数回答）

	タイプA	タイプB	タイプC	タイプD	タイプE
(n)	(6)	(12)	(2)	(21)	(4)
(01)直接資源化	90%	78%	20%	72%	67%
(09)その他の資源化等を行う施設	60%	44%	40%	45%	33%
(10)集団回収	10%	11%	20%	11%	25%
(02)焼却施設	0%	11%	20%	4%	0%
(03)粗大ごみ処理施設	0%	7%	0%	2%	0%

3.1.2 調査項目の見直し及び調査回答システム等の改善検討

(1) 資源回収拠点のタイプについて

本調査で実施したアンケート調査から次の留意事項が整理された。なお、回答されたすべての市区町村に対して、回答自治体のホームページでの確認及びホームページで詳細な状況が確認できなかった市区町村に対しては（WEB 及び電話による）ヒアリング調査を実施し、一部回答内容を確認し、必要に応じて修正を実施した。

■ アンケート調査で定義した資源回収拠点のタイプの課題

- ✓ タイプ A（専用の敷地等で常設）の回答で、専用の敷地でない場合は設置場所からタイプ C に修正を行った（2 件）。なお、ごみステーションの空スペースを活用した資源保管庫等の常設はタイプ E に修正を行った（1 件）。
- ✓ タイプ B（既存の処理施設に併設で常設）の回答で、常設でなく不定期な場合はタイプ E に修正を行った（1 件）。
- ✓ タイプ C（公園や駐輪場等で不定期設営）の回答で、公民館や集会所を活用している場合は、タイプ D に修正を行った（2 件）。
- ✓ タイプ D（公共施設及び商業施設等で常設）の回答で、いわゆる店頭回収で市町村が何ら関与していない回答は除外した（2 件）。

以上のことから、資源回収拠点の機能等を区分するためには以下の区分化が必要である。

- 設置場所（専用敷地（建屋有り）、専用敷地（建屋無し）、ごみステーション（隣接スペース活用を含む）、公共施設や商業施設等、駐車場、その他（具体的に）
- 常設・非常設（作業員等の常設の有無は要検討）
- 住民が搬入できる頻度（ほぼ毎日、土日のみ、週 1・月 1 等）

(2) 調査項目を追加する調査表について

まずは、31 表_循環型社会形成に向けた取り組み状況を活用し、次の設問項目の実態を把握する。

- ① 資源回収拠点の有無（自治体は何ら関与していない店頭回収、イベント回収は除く）
- ② 資源回収拠点の機能（前記(1)の設置場所、常設・非常設、住民が搬入できる頻度）

- ③ 拠点・地点数
- ④ 回収量（重量を把握されている場合のみ）
- ⑤ 専用敷地に設置している場合は面積（要検討）

(3)店頭回収量について

店頭回収量については、31表_資源の店頭回収量にて調査項目が設定されている（図 3-1-8）。過年度業務において店頭回収量を20表の資源化量に計上している市区町村の存在が確認されており、今年度実施した市町村ヒアリングにおいても、20表への計上の有無は把握すべきであるとの意見があった（店頭回収量を計上している市区町村のリサイクル率が高くなるため）。

8. 資源の店頭回収量の把握状況

J 1) スーパーや小売店などで行っている資源物の店頭回収量を把握しているか

	(1) 品目別に回収量を把握している
	(2) 回収品目のみ把握している（回収量までは把握していない）
	(3) 把握していないが、今後把握する予定
	(4) 把握していない、今後把握する予定もない

該当する欄に「1」を記入

※一般廃棄物処理事業実態調査は、自治体で回収した資源・集団回収の量及び処理後資源化量を対象とした調査であり、スーパーや小売店など民間で回収している資源物の量は14表～17表、20表～21表へ計上しないよう、お願いいたします
※貴自治体管内の一部事務組合にて把握している場合は「把握している（選択肢1または2）」を選択してください

K 2) 上記1)で「品目別に回収量を把握している（選択肢1）」と回答した場合、把握している回収量を品目別にご回答ください

	回収種別	回収量
1	紙類(2, 3, 4を除く)	k g
2	紙パック	k g
3	紙製容器包装	k g
4	雑紙	k g
5	金属類	k g
6	ガラス類	k g
7	ペットボトル	k g
8	白色トレイ	k g
9	容器包装プラスチック(8を除く)	k g
10	製品プラスチック	k g
11	その他プラスチック類	k g
12	布類	k g
その他		k g
その他		k g
その他		k g
その他		k g

図 3-1-8 31表_資源の店頭回収量

(4) 調査回答システム等の改善検討

本調査で実施したアンケート調査結果において、回収された資源化量を計上していない理由として、「**20**表に小型家電・リチウムイオン電池等を記入する欄がないため」が複数市区町村より回答された。

少なくともシステム指針で示された標準的な分別収集区分のうち、分別収集品目が資源化品目と同じ名称となる「小型家電」、「リチウム蓄電池等」については、資源化品目欄に表示する検討が必要である。

(5) まとめ

■短期的な見直し検討

- ✓ 先ずは、**31**表 循環型社会形成に向けた取り組み状況を活用し、(2)で示した設問項目で実態を把握する。
- ✓ また、**20**表に小型家電・リチウムイオン電池等を記入する欄の検討を行う。(ただし、数量の有効数値は要検討。)
- ✓ なお、併せて**31**表_資源の店頭回収量の回答において、**20**表への計上の有無の調査項目の追加を検討する。

3.2 リユース・リペア量の計上の検討

過年度業務で実態調査において粗大ごみのリユース量を資源化量に計上している、という市区町村の回答実態が確認できている。そのため、調査回答ルールの一斉化に向けては各市町村における現状のリユース量の回答方法を確認する必要があると考えられる。ここでは、リユース・リペア量の検討を行った。

3.2.1 現行の調査項目

現行の実態調査における施設整備状況票では、焼却施設、粗大ごみ処理施設、資源化等を行う施設、リユース・リペア施設においてリユース・リペア機能・内容、面積及び対象品目別の数量の調査項目がある。(図 3-2-1)

V リユース・リペア機能・内容(複数選択可)

修理	展示	販売	譲渡	機能なし
----	----	----	----	------

リユースリペアを行う場所の面積 m²

*令和7年度調査より、リユースリペアを行う場所の面積は公表項目となります。

リユース・リペアの対象品目

品目		家具	自転車	衣類	書籍	家電
対象有無						
重量(t/年)						
個数(個・台等)						

品目		車	食器	おもちゃ	その他	合計
対象有無						
重量(t/年)						0
個数(個・台等)						0

図 3-2-1 施設整備状況調査票におけるリユース・リペアに関連する調査項目

回答状況は表 3-2-1 のとおりであり、リユース・リペア機能有りの施設は、焼却施設が 1.1%、粗大ごみ処理施設が 12.5%、資源化等を行う施設が 13.3%、リユース・リペア施設が 100%となっている。数量が回答されている割合は、4 施設設計で 86.7%である。

数量回答有りの 221 施設のうち重量回答が 149 施設、個・台等が 20 施設、両方（品目により重量と個・台等が混在の場合）が 52 施設となっている。

表 3-2-1 リユース・リペアに関連する調査項目の回答状況（令和 5 年度実績）

	全体施設数 (A)	リユース・リペア機能有り施設数 (B)	機能有りの割合 (B)/(A)	数量の回答有りの施設						
				施設数 (C)	数量の回答単位			数量回答有りの割合 (C)/(B)	数量回答値	
					重量のみ	個・台等のみ	両方で回答		(t/年度)	(個・台等)
焼却施設	1,027	11	1.1%	11	5	1	5	100.0%	11	19,034
粗大ごみ処理施設	503	63	12.5%	44	28	3	13	69.8%	293	196,344
資源化等を行う施設	909	121	13.3%	111	80	13	18	91.7%	683	533,725
リユース・リペア施設	60	60	100.0%	55	36	3	16	91.7%	235	465,076
計	2,499	255	10.2%	221	149	20	52	86.7%	1,222	1,214,179

3.2.2 調査項目の見直し及び調査回答システム等の改善検討

(1) 調査項目の見直し検討

表 3-2-1 の結果を踏まえると、重量で把握されていない実態も少なくなく統一的に重量把握は非常に困難であると考えられる。また、近年、自治体を介さないリユースショップも多く存在することから実態調査を精緻にしても日本全体の重量は把握できない。

使用済製品のリユースの促進に係る検討会⁵（環境省）での検討を踏まえ継続的な検討を行う

⁵ https://www.env.go.jp/recycle/circul/reuse/page_00006.html

こととする。

(2) 調査回答システム等の改善検討

過年度業務で実態調査において粗大ごみのリユース量を資源化量に計上している、という市区町村の回答実態が確認されており、**20**表 資源化の状況票へリユース・リペア量の計上の有無及び計上量を**31**表 循環型社会形成に向けた取り組み票において、リユース・リペアの取組、**31**表への計上有無及び計上量を検討する。

(3)まとめ

■短期的な見直し検討

- ✓ **20**表 資源化の状況票へリユース・リペア量の計上の有無及び計上量について、「3.4 資源化量（製品量）の把握位置の検討」の別シート又は**31**表への調査項目の追加を検討する。

3.3 廃食用油の資源化量の有効数値の検討

令和5年度実績より廃食用油が「廃食用油（BDF）」と「廃食用油（BDF 以外）」に分離された（現在の公表値は両者を合算）。なお、回収量が1トン未満のゼロ値の回答も見られることから、ここでは、廃食用油の調査項目における回答単位の検討を行った。

3.3.1 現行の調査項目

現行の実態調査では廃食用油に係る調査項目は、図 3-3-1、図 3-3-2 及び図 3-3-3 にて設定されている。

14表 生活系ごみ収集搬入量について

実施形態							FG	
		直 営	委 託	許 可	直接搬入	合 計	自家処理	
収集区分		0 1	0 2	0 3	0 4	0 5	0 6	
混 合 ご み	0 1	t	t	t	t	※1	t	
可 燃 ご み	0 2	t	t	t	t	※2	t	
不 燃 ご み	0 3	t	t	t	t	※3	t	
資 源 ご み ※	0 4	t	t	t	t	※4	t	
C うち 廃 食 用 油	0 5	t	t	t	t	※5	t	
そ の 他 の ご み	0 6	t	t	t	t	※6	t	
粗 大 ご み	0 7	t	t	t	t	※7	t	
合 計	0 8	t	t	t	t	※8	t	
DE 家 電 4 品 目	0 9	t	t	t	t	t	t	

※集団回収を除く

整数で記入すること（四捨五入）

図 3-3-1 **14**表_生活系ごみ収集搬入量

15表 事業系ごみ収集搬入量について

収集区分	実施形態	直 営	委 託	許 可	直接搬入	合 計	自家処理
		0 1	0 2	0 3	0 4	0 5	0 6
混 合 ご み	0 1	t	t	t	t	※9	t
可 燃 ご み	0 2	t	t	t	t	※10	t
不 燃 ご み	0 3	t	t	t	t	※11	t
資 源 ご み ※	0 4	t	t	t	t	※12	t
C うち 廃 食 用 油	0 5	t	t	t	t	※13	t
そ の 他 の ご み	0 6	t	t	t	t	※14	t
粗 大 ご み	0 7	t	t	t	t	※15	t
合 計	0 8	t	t	t	t	※16	t

※集団回収を除く

整数で記入すること（四捨五入）

図 3-3-2 15表_事業系ごみ収集搬入量

20表 資源化の状況について

資源化の状況	直接資源化	施設処理に伴う資源化及び資源回収量								集 団 回 収	合 計
		施設施設 (溶融・炭化含む)	粗大ごみ処理施設	ごみ堆肥化施設	ごみ製材化施設	メタン化施設	ごみ燃料化施設	セメント等への直接投入	その他の資源化等を行う施設 (溶融除く) (汚泥再生処理等を含む)		
	0 1	0 2	0 3	0 4	0 5	0 6	0 7	0 8	0 9	1 0	1 1
資源化物質資源回収物											
紙類 (02、03、04を除く)	0 1	t	t							t	t
紙 パ ッ ク	0 2	t	t							t	t
紙 製 容 器 包 装	0 3	t	t							t	t
雑 紙	0 4	t	t							t	t
金 属 類	0 5	t	t							t	t
ガ ラ ス 類	0 6	t	t							t	t
ベ ッ ト ボ ト ル	0 7	t	t							t	t
白 色 ト レ イ	0 8	t	t							t	t
容 器 包 装 プ ラ ス チ ッ ク (08を除く)	0 9	t	t							t	t
製 品 プ ラ ス チ ッ ク	1 0	t	t							t	t
そ の 他 プ ラ ス チ ッ ク 類	1 1	t	t							t	t
布 類	1 2	t	t							t	t
肥 料	1 3			t						t	t
飼 料	1 4				t					t	t
溶 融 ス ラ グ	1 5		t							t	t
固 形 燃 料 (RDF, RPF)	1 6							t		t	t
D 燃 料 (16を除く)	1 7							t		t	t
焼 却 灰 ・ 飛 灰 等 の セ メ ン ト 原 料 化	1 8		t							t	t
飛 灰 の 山 元 運 元	1 9		t							t	t
廃 食 用 油 (BDF)	2 0	t								t	t
廃 食 用 油 (BDF以外) ※	2 1	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
そ の 他	2 2	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
合 計	2 3	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

引数量・搬出量を整数で記入すること（四捨五入）【資源化したか、引き渡さずに処分された量や残量は含めない】

図 3-3-3 20表_資源の状況

図 3-3-1 で示した調査項目から生活系ごみ廃食用油の収集量の回答状況を整理すると表 3-3-1 のとおりである。

廃食用油を収集している市町村は 539 件で、回答された収集量がゼロ以外は 301 件、ゼロ回答

が 44%に当たる 238 件となっている。ゼロ回答の割合は人口規模が小さい市町村が高い結果となっている。

この結果によれば廃食用油を収集しているものの収集量がトンに満たない市町村においては、数量をゼロ回答していることが推測される。

表 3-3-3 生活系ごみ廃食用油の収集量（令和 5 年度実績）

人口規模	全市町村数* (A)	廃食用油を収集している自治体数 (B)	回収自治体割合	廃食用油収集量ゼロ以外	廃食用油収集量ゼロ	収集量ゼロの割合
			(B)/(A)	(C)	(D)	(D)/(B)
1 万未満	533	128	24%	55	73	57%
1～3万人未満	451	124	27%	70	54	44%
3～5万人未満	239	97	41%	56	41	42%
5～10万人未満	238	98	41%	57	41	42%
10～20万人未満	146	56	38%	35	21	38%
20～30万人未満	40	15	38%	12	3	20%
30～50万人未満	44	14	32%	9	5	36%
50万人以上	27	7	26%	7	0	0%
計	1,718	539	31%	301	238	44%

*東京都 23 区を除く

3.3.2 調査項目の見直し及び調査回答システム等の改善検討

(1) 調査回答システム等の改善検討

廃食用油に係る 14 表、15 表及び 20 表については、回答単位をトン・キログラムの選択又は表示単位をキログラムとする。

また、「廃食用油（BDF）」は「直接資源化量」、「ごみ燃料化施設」、「その他の資源化施設」、「集団回収」のみの回答規制を行っているが「廃食用油（BDF 以外）」はすべての区分で回答が可能となっている。

令和 5 年度実績における「廃食用油（BDF 以外）」の回答において、2 自治体から「粗大ごみ処理施設」と「ごみ飼料化施設」からの資源回収量の回答が見られたが、令和 6 年度実績の回答が令和 5 年度実績と同様の回答の場合は、回答自治体に対して照会し具体的な回収状態を確認した上で入力規制を行う。

(3) まとめ

■短期的な見直し検討

- ✓ 廃食用油に係る 14 表、15 表及び 20 表については、回答単位をトン・キログラムの選択又は表示単位をキログラムとする。

3.4 資源化量（製品量）の把握位置の検討

過年度業務で実態調査において見直し検討がなされた資源化量（製品量）の把握位置の検討を行った。

3.4.1 現行の調査項目

現行の実態調査では 20表_資源の状況（3.3 図 3-3-3）の入力上の注意事項は図 3-4-1 のとおりである。

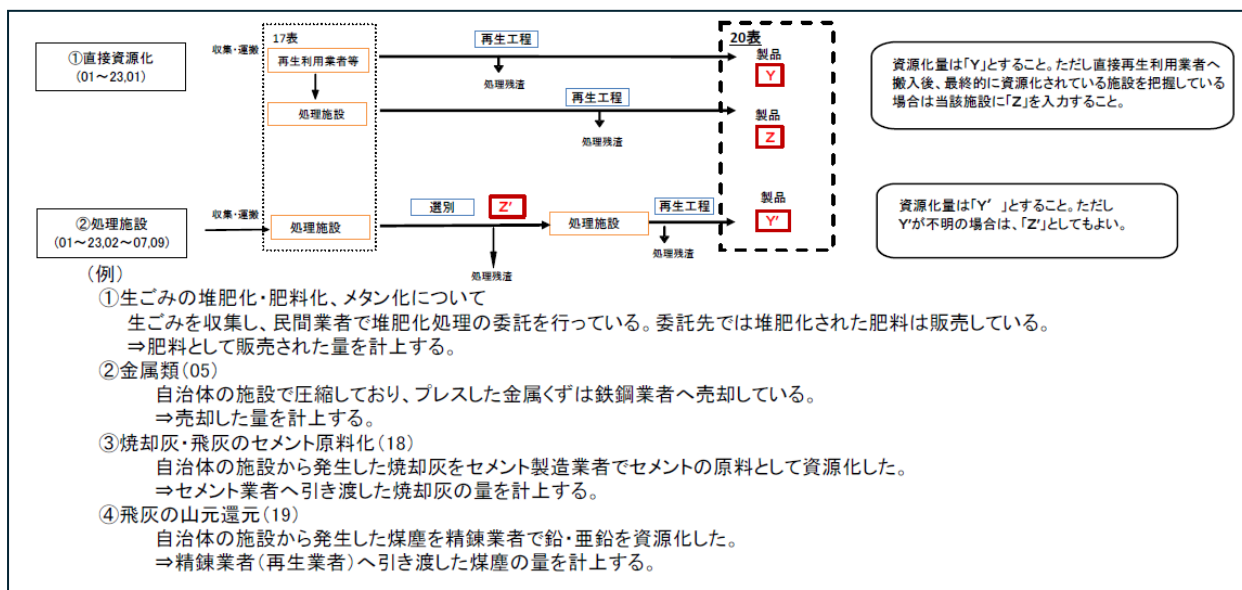


図 3-4-1 20表_資源の状況の入力上の注意事項

過年度業務では以下の課題が示されており、図 3-4-1 の施設への仕向け量（Z'）の回答の存在である。

- ✓ 主に民間業者に委託した場合において、施設への仕向け量（Z'）と資源化製品量（Y'）の把握位置が混在しており施設への仕向け量（Z'）で報告している市町村のリサイクル率が高くなる傾向にある。
- ✓ 民間事業者を活用した場合、仕向け量（Z'）の回答が多くなるリサイクル率に大きな影響がでる。

処理施設別のリサイクル率（令和5年度実績）は表 3-4-1 のとおりである。

堆肥化施設のリサイクル率をみると 100%となっている地域がみられる。なお、堆肥化施設ではごみ搬入量に対して副資材が投入される場合もあることからリサイクル率 100%の施設に対して施設への仕向け量を資源化量に計上しているとは言えない。

表 3-4-1 処理施設別のリサイクル率（令和 5 年度実績）

（リサイクル率＝中処理施設別間処理後の再生利用量÷処理施設別のごみ搬入量）

	堆肥化施設	飼料化施設	メタン化施設	ごみ燃料化施設	その他の資源化等を行う施設
北海道	45%	-	37%	104%	79%
青森県	100%	-	-	100%	74%
岩手県	7%	-	100%	100%	81%
宮城県	100%	-	-	97%	85%
秋田県	100%	-	-	-	83%
山形県	99%	-	-	-	74%
福島県	100%	-	100%	-	81%
茨城県	50%	-	-	60%	71%
栃木県	86%	-	-	100%	68%
群馬県	72%	100%	-	74%	91%
埼玉県	40%	-	100%	100%	81%
千葉県	104%	100%	100%	100%	82%
東京都	100%	-	7%	100%	94%
神奈川県	99%	-	78%	97%	91%
新潟県	99%	-	11%	-	75%
富山県	100%	100%	-	99%	88%
石川県	95%	-	0%	13%	41%
福井県	96%	-	-	-	84%
山梨県	100%	-	-	-	89%
長野県	79%	-	-	100%	85%
岐阜県	97%	-	-	71%	71%
静岡県	97%	-	-	100%	95%
愛知県	61%	27%	65%	85%	85%
三重県	100%	-	0%	59%	80%
滋賀県	89%	-	-	59%	81%
京都府	100%	-	27%	57%	78%
大阪府	100%	100%	-	-	87%
兵庫県	98%	-	6%	60%	76%
奈良県	77%	-	0%	421%	89%
和歌山県	100%	-	-	100%	72%
鳥取県	72%	76%	-	90%	67%
島根県	60%	20%	-	58%	80%
岡山県	11%	-	100%	100%	84%
広島県	100%	-	-	57%	82%
山口県	-	-	11%	102%	71%
徳島県	-	-	-	100%	76%
香川県	100%	-	-	55%	75%
愛媛県	100%	-	-	100%	88%
高知県	-	-	-	65%	90%
福岡県	97%	-	98%	61%	66%
佐賀県	91%	-	2%	100%	71%
長崎県	100%	-	-	100%	78%
熊本県	100%	-	-	55%	91%
大分県	100%	-	33%	-	70%
宮崎県	79%	100%	-	100%	61%
鹿児島県	99%	-	7%	73%	76%
沖縄県	100%	100%	-	-	81%
全国	74%	60%	41%	65%	81%

*本結果は、17表_収集区分別のごみ処理状況、20表_資源化より作成した。

3.4.2 調査項目の見直し及び調査回答システム等の改善検討

(1)検討

過年度業務における「どの時点の数量を回答しているかのチェック欄を設ける」及び「数年後には製品量を回答していただくようアナウンスを行う」との提案を踏まえ、この見直し案が対応され、入力上の注意でアナウンスを実施済である（図 3-4-2）。

※次年度以降は、どの時点の数量を入力しているのかご回答いただく可能性がございます。

図 3-4-2 20表_資源の状況の入力上の注意事項

したがって、今後の検討事項は「どの時点の数量を回答しているかのチェック欄を設ける」かが、見直しとなる。

資源化量（製品量）の把握位置（案）は表 3-4-2 のとおりであり、20表 資源の状況と同様の表を入力シートで追加し、施設への仕向け量（Z'）で報告している場合はチェックを入れる様式である。

なお、例えば複数の民間業者へ委託している場合で、施設への仕向け量（Z'）と資源化製品量（Y'）が混在している場合においては、施設への仕向け量（Z'）扱いとする。

資源化量（製品量）の把握位置を公表すると同時に、「日本の廃棄物処理」においてリサイクル率をとりまとめしている図表等においては、施設への仕向け量（Z'）の報告が存在する間は留意事項を明記し、他自治体との比較に当たっての注意を促すことが重要である。

また、入力支援機能として、20表 資源の状況の数量が入力されたそれぞれの欄に連動し、資源化量（製品量）の把握位置シートの同欄に回答を促す視覚（対象欄セルに色付け等）を設定する検討を行う。

資源化の状況		施設処理に伴う資源化及び資源回収量								
		直接資源化	焼却施設 (溶融・炭化含む)	粗大ごみ処理施設	ごみ堆肥化施設	ごみ製料化施設	メタン化施設	ごみ燃料化施設	セメント等への 直接投入	その他の資源化 等を行う施設 (溶融を除く) (汚泥再生処理 等を含む)
		01	02	03	04	05	06	07	08	09
資源化物質 資源回収物										
紙類(02、03、04を除く)	01	t	t	t				t		t
紙 パ ッ ク	02	t								t
紙 製 容 器 包 装	03	t	t							t
雑 紙	04	t	t							t
金 属 類	05	t	t					t		t
ガ ラ ス 類	06	t	t							t
ペ ッ ト ボ ト ル	07	t	t							t
白 色 ト レ イ	08	t	t							t
容 器 包 装 プ ラ ス チ ッ ク (08 を 除 く)	09	t	t					t		t
製 品 プ ラ ス チ ッ ク	10	t	t					t		t
そ の 他 プ ラ ス チ ッ ク 類	11	t	t					t		t
布 類	12	t	t							t
肥 料	13				t			t		t
飼 料	14					t				t
溶 融 ス ラ グ	15		t							
固 形 燃 料 (RDF, RPF)	16							t		
D 燃 料 (16 を 除 く)	17						t	t		
焼 却 灰 ・ 飛 灰 等 の セ メ ン ト 原 料 化	18		t							t
飛 灰 の 山 元 運 元	19		t							t
廃 食 用 油 (BDF)	20	t						t		t
廃 食 用 油 (BDF 以 外) ※	21	t	t	t	t	t	t	t	t	t
そ の 他	22	t	t	t	t	t	t	t	t	t

施設への仕向け量（Z'）で報告している場合はチェックを入れてもらう。

図 3-4-2 資源化量（製品量）の把握位置（案：20表をベースとした別シート）

(2) 調査回答システム等の改善検討

資源化量（製品量）の把握位置を公表すると同時に、「日本の廃棄物処理」においてリサイクル率をとりまとめしている図表等においては、施設への仕向け量（Z'）の報告が存在する間は留意事項を明記し、他自治体との比較に当たっての注意を促すことが重要である。

また、入力支援機能として、20表_資源の状況の数量が入力されたそれぞれの欄に連動し、資源化量（製品量）の把握位置シートの同欄に回答を促す視覚的（対象欄セルに色付け等）な設計を検討する。

(3)まとめ

■短期的な見直し検討

- ✓ 20表と同様な様式の入力シートを追加し、施設への仕向け量（Z'）で報告している場合はチェックを入れる調査項目を追加する。

3.5 メタン化施設における資源化の把握の検討

メタン化施設における資源化の把握位置の検討を行った。

3.5.1 現行の調査項目

現行の実態調査では、メタン化施設における処理量に関する解説は処理状況票に無く、施設整備状況調査票では図 3-5-1 に示す解説が明記されている。資源化量に関する定義等は処理状況票 (20 表) で図 3-5-2 に示す解説が明記されている。

- A. ごみ燃料化施設とは、ごみ固形燃料化施設、メタン化施設（メタン発酵によりメタンガス等を回収する施設）、BDF 施設（廃食用油を BDF に生成する施設）等の施設をいう。
- B. 年間処理量欄には当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその数量を含む）を入力すること。
- C. メタン化施設において、し尿処理施設と重複しないように入力すること。

図 3-5-1 メタン化施設における処理量の解説（施設整備状況調査票より）

①生ごみの堆肥化・肥料化、メタン化について
生ごみを収集し、民間業者で堆肥化処理の委託を行っている。委託先では堆肥化された肥料は販売している。
⇒肥料として販売された量を計上する。

D. 「燃料(17,06～07)」の単位は t（トン）であることに注意すること。体積で把握している場合は、設計値等により算出すること。なお、設計値等から算出できない場合は、以下の重量換算を参考にすること。

【メタンガス重量換算】

重量換算 (t) = 体積重量 (m ³) × 60/100 (%) × 0.7167 (kg/m ³) ÷ 1000

(kg/t)

- ・ バイオガス体積に占めるメタンガスの割合 約 60% (※1)
- ・ メタンの密度 0.7167kg/m³ (※2)

出典：※1：①汚泥再生処理センター等施設整備の計画・設計要領（公社）全国都市清掃会議
②廃棄物処理施設整備（バイオガス化及びエネルギー回収能力増強化）のための指針検討報告書（平成 18 年度）廃棄物研究財団
※2：化学工学便覧（改正六版）化学工学協会編 丸善（株）

図 3-5-2 メタン化施設における資源化量の解説 (20 表より)

メタン化施設における処理量、資源化量を処理状況票及び施設整備状況調査票から回答結果を整理すると表 3-5-1 のとおりである。

処理状況票では 20 都道府県（54 市町村）で報告されている。この結果には民間処理施設での処理量が含まれている。

施設整備状況調査票では市町村及び一部事務組合 13 施設で報告されている。なお、施設整備状況調査票では産業廃棄物が含まれており、表中の*1 は各施設で回答された一般廃棄物の割合

から算定した。

この結果から表中の東京都及び山口県は、処理状況票と施設整備状況調査票における回答施設が同一であるため処理量は一致しているが、資源化量は処理状況票の値が施設整備状況調査票より小さくなっていることから資源化量の把握位置が調査票で異なっているものと推察された。

なお、大分県も処理状況票と施設整備状況調査票における回答施設は同一であるが、施設整備状況票の処理量や生成物生産量には産業廃棄物が含まれていることから比較ができない。

表 3-5-1 メタン化施設における処理量と資源化量（令和 5 年度実績）

(t/年)	処理状況票より				施設整備状況調査票より				
	(回答市町村数)	処理量 (A)	資源化量 (B)	リサイクル率 (B)/(A)	(施設数)	処理量 (C)	うち一般廃棄物*1 (D)	生成物生産量*2 (E)	リサイクル率 (E)/(C)
北海道	(18)	14,635	5,431	37%	(4)	11,637	*1 5,120	3,769	32%
岩手県	(2)	147	147	100%	(0)	-	-	-	-
福島県	(1)	508	508	100%	(0)	-	-	-	-
埼玉県	(7)	12,879	12,880	100%	(0)	-	-	-	-
千葉県	(1)	237	237	100%	(0)	-	-	-	-
東京都*4	(1)	9,198	651	7%	(1)	9,254	9,254	*2 6,564	71%
神奈川県	(1)	6,313	4,899	78%	(0)	-	-	-	-
新潟県	(3)	13,175	1,420	11%	(1)	12,084	12,084	359	3%
石川県	(1)	203	1	0%	(0)	-	-	-	-
愛知県	(5)	22,085	14,435	65%	(1)	204,301	*1 65,376	2,508	1%
三重県	(3)	162	0	0%	(0)	-	-	-	-
京都府	(1)	16,145	4,291	27%	(2)	21,479	21,479	4,291	20%
兵庫県	(2)	6,116	362	6%	(1)	4,812	4,812	362	8%
奈良県	(1)	877	0	0%	(0)	-	-	-	-
岡山県	(1)	376	376	100%	(0)	-	-	-	-
山口県*4	(1)	4,245	448	11%	(1)	4,245	4,245	1,881	44%
福岡県	(2)	2,660	2,606	98%	(1)	1,516	1,516	*3 1,517	100%
佐賀県	(1)	99	2	2%	(0)	-	-	-	-
大分県*5	(1)	2,391	786	33%	(1)	16,961	*1 3,731	*2 4,580	27%
鹿児島県	(1)	9,833	683	7%	(0)	-	-	-	-
全国	(54)	122,284	50,163	41%	(13)	286,289	127,618	25,830	9%

*1：各施設で回答された一般廃棄物の割合から算定。

*2：生産物生成量のうち m³ で回答された施設においては、図 3-5-2 に示すメタンガス重量換算 を用いて t（トン）換算。

*3：該当する施設において生産物生成量が空欄回答のため処理状況票より代入。

*4：処理状況票と施設整備状況調査票における回答施設が同一とみなされるもの。

*5：処理状況票と施設整備状況調査票における回答施設が同一とみなされるもの。ただし、施設整備状況調査票の生産物生産量に産業廃棄物分が含まれている。

3.5.2 調査項目の見直し及び調査回答システム等の改善検討

(1) 検討

過年度業務でメタン化施設における入力上の注意における記載例として処理量、資源化量を回答する断面調査のフロー図例が示されている。

湿式、乾式を別途のフローとし、湿式メタン化の場合は、受入対象物による前処理の違いや、メタン発酵後の処理方法が様々存在すること、乾式メタン化の場合は焼却とのコンバインドの図としている（現状実績のある施設は全て焼却とのコンバインド方式であるため）。

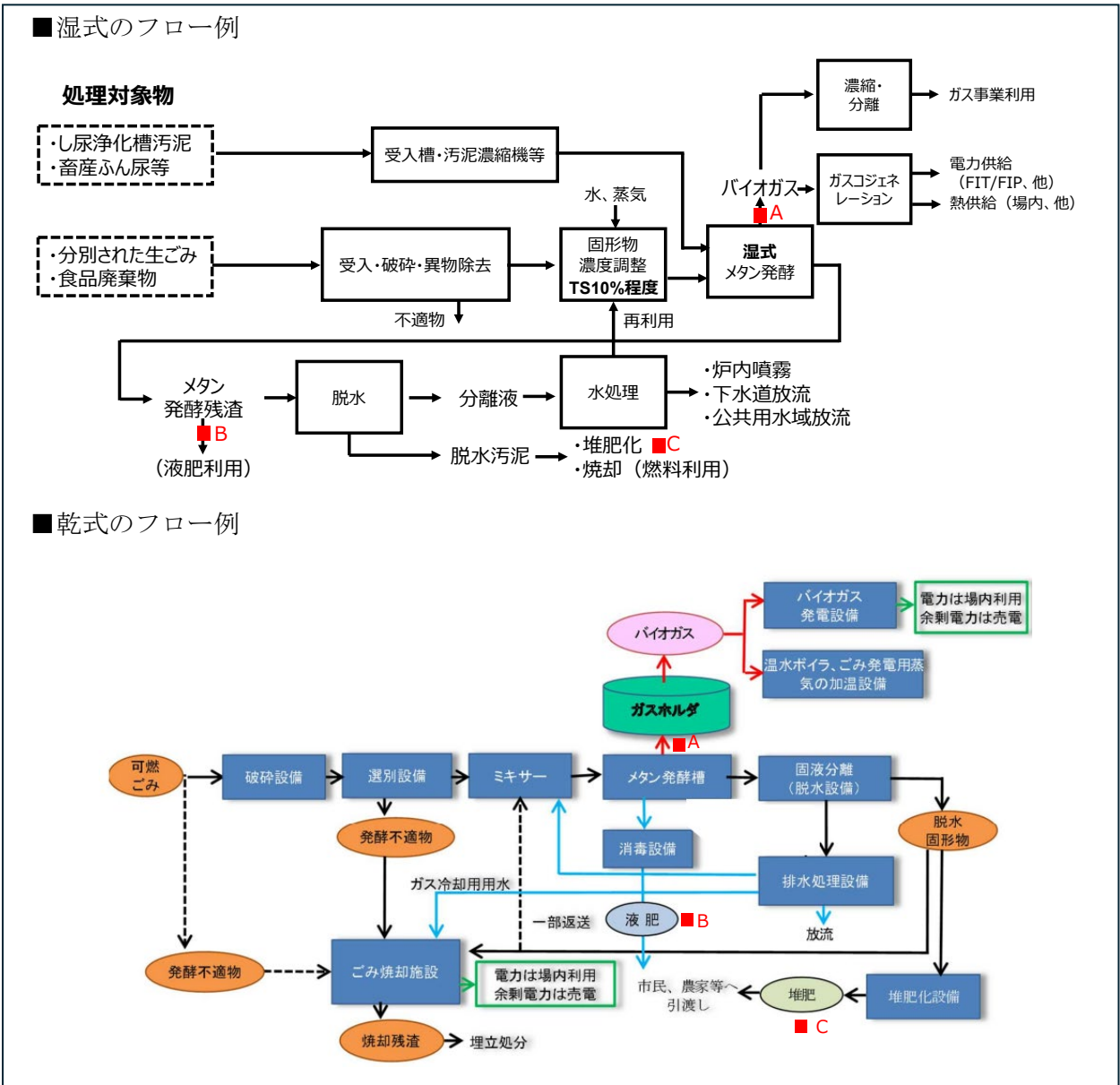


図 3-5-2 メタン化施設における入力上の注意における記載例（過年度業務より）

前項 3.4 資源化量（製品量）の把握位置で示された調査項目の見直しを実態調査票に実装するに当たっては、メタン化施設では施設への仕向け量（Z'）のチェックだけでなく図 3-5-2 に示す A、B、C の資源物の範囲も回答する見直しを検討する。

なお、処理量の把握位置の課題も残るが、まずは、資源化量（製品量）の把握位置のチェックから実装を目指す。

(3)まとめ

■短期的な見直し検討

- ✓ 前項 3.4 資源化量（製品量）の把握位置で示された調査項目の見直しを実態調査票に実装するに当たっては、メタン化施設では施設への仕向け量（Z'）のチェックだけでなく図 3-5-2 に示す A、B、C の資源物の範囲を調査項目として追加する。

3.6 リサイクル率の計算式の検討

過年度業務のワーキンググループ及びリサイクル率の指標高度化に向けた検討意見交換会（国立環境研究所主催）において、現状のリサイクル率の課題に対応するためリサイクル率に係る 3 つの指標について検討が行われた。

なお、リサイクル率の計算式の検討においては前項「3.1 資源回収拠点」、「3.2 リユース・リペア量の計上」、「3.4 資源化量（製品量）の把握位置」、「3.5 メタン化施設における資源化」の見直しと大きく関係することから過年度業務における論点と今後の検討方針（案）を整理した。

(1) 「日本の廃棄物処理」における 4 つのリサイクル率について

一般廃棄物実態調査結果が取りまとめられた「日本の廃棄物処理」では、4 つのリサイクル率がある。（表 3-6-1）

- ✓ ①、②は、一般廃棄物実態調査結果で再現可能。
- ✓ ③、④は、家電リサイクル法の別統計からの引用が必要。

表 3-6-1 「日本の廃棄物処理」における 4 つのリサイクル率

現行の 4 つのリサイクル率	計算式
リサイクル率	① $\frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}}$
リサイクル率 R'	② $\frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量}^{*1} + \text{集団回収量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}}$ *1 固形燃料、焼却灰・飛灰のセメント原料化、セメント等への直接投入、飛灰の山元還元を除く
家電 4 品目の家電処理量及び家電再商品化量（いずれも市町村が収集した量は除く）を考慮した場合	③ $\frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量} + \text{家電再商品化量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量} + \text{家電処理量}}$
	④ $\frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量}^{*2} + \text{集団回収量} + \text{家電再商品化量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量} + \text{家電処理量}}$ *2 (ごみ燃料化を除く) ごみ燃料化をエネルギー回収とし、リサイクルから除いた場合

(2) 3 つの指標について

過年度業務においてリサイクル率に係る 3 つの指標について検討が行われた。

(R1) 施設での再資源化率と (R2) 施設での残渣回避率は図 3-6-1、(R3) 施設への仕向け率は図 3-6-2 のとおりである。

指標名	計算式	評価対象、見たいもの	活用データ、課題への対応、備考
(R1) 施設での 再資源化率 (%)	<p>(考え方)</p> $= \frac{\text{施設における資源化量}}{\text{施設処理量}}$ <p>(実態調査から引用する数値)</p> $= \frac{\text{各施設の中間処理後再生利用量}}{\text{各施設の処理量}}$	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理施設ごとに中間処理後再生利用量を分子とし、ごみ処理施設ごとに再資源化率をみるもの 施設単位（焼却施設、メタン化施設、etc.）の資源化の状況 リサイクル率向上に向けた処理方針の方針検討 	<p>(活用データ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物実態調査結果で作成算定可能⇒○ <p>(課題への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> リサイクル率向上に向けた処理方針の方針検討⇒○ <p>(備考、課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源化量のデータの取り方が統一されていない。⇒△ 民間業者等に委託した場合、委託先で資源化された量を報告することとされているが、市町村からの仕向け量が回答されている場合が多い。 燃料化施設の場合、仕向け量＝資源化量、生成物（RDF）生成量＝資源化量、生成物（RDF）生成量は資源化量ではない（市町村等の専焼施設で焼却発電）と回答が統一されていない。
(R2) 施設での 残渣回避率 (%)	<p>(考え方)</p> $= \frac{\text{施設における資源化量} + \text{減量化量}}{\text{施設における処理量}}$ <p>(実態調査から引用する数値)</p> $= \frac{\text{各施設の中間処理後再生利用量} + \text{減量化量}}{\text{各施設の処理量}}$	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理施設ごとに減量化量と中間処理後再生利用量を分子とし、最終処分等量（残渣物の焼却処理を含む）の回避率をみるもの 施設単位（焼却施設、メタン化施設、etc.）の残渣とならない量 最終処分場残余年数への寄与 	

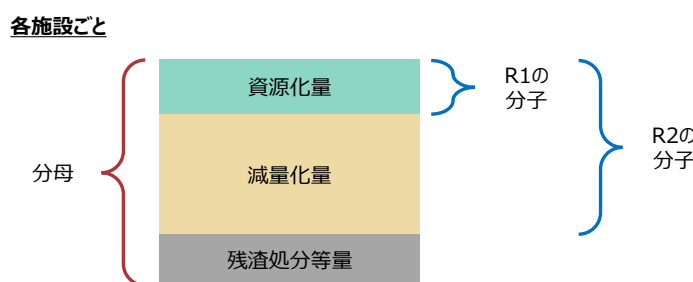


図 3-6-1 (R1) 施設での再資源化率と (R2) 施設での残渣回避率の算出方法等

指標名	計算式	評価対象、見たいもの	活用データ、課題への対応、備考
(R3) 施設への 仕向け率 (%)	<p>(考え方)</p> $= \frac{\text{各施設での処理量}}{\text{全施設での処理量}}$ <p>(実態調査から引用する数値)</p> $= \frac{\text{各施設の中間処理後再生利用量} + \text{減量化量} + \text{残渣処分等量}}{\text{全施設の処理量}}$	<ul style="list-style-type: none"> 全施設でのごみ処理量を分母とし、当該施設へ搬入された処理割合をみるもの 施設区分（焼却施設、メタン化施設、etc.）別の処理量割合 	<p>(活用データ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物実態調査結果で作成算定可能⇒○ <p>(課題への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 統一されていない資源化量に対しては、比較的統一されていると考えられる。⇒○ <p>(備考)</p> <ul style="list-style-type: none"> リサイクル施設を (R3) 施設への仕向け量、リサイクル施設以外を (R1) 施設での中間処理後再生利用量を分子とし、分母をごみの総処理量とし、施設毎に指標を組合せたごみ処理による全体的なりサイクル率をみる方法も可能

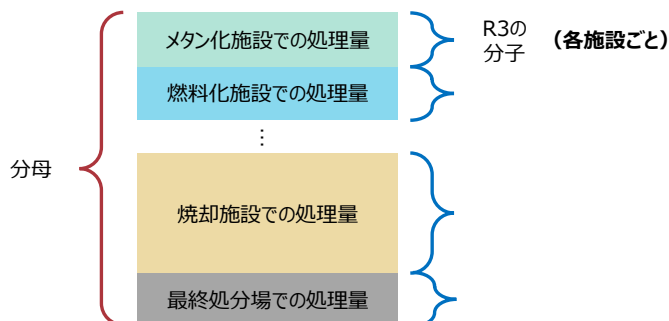


図 3-6-2 (R3)施設への仕向け率の算出方法等

3つの指標は、現状のリサイクル率の課題への対応策として検討されたものである。(図 3-6-3)

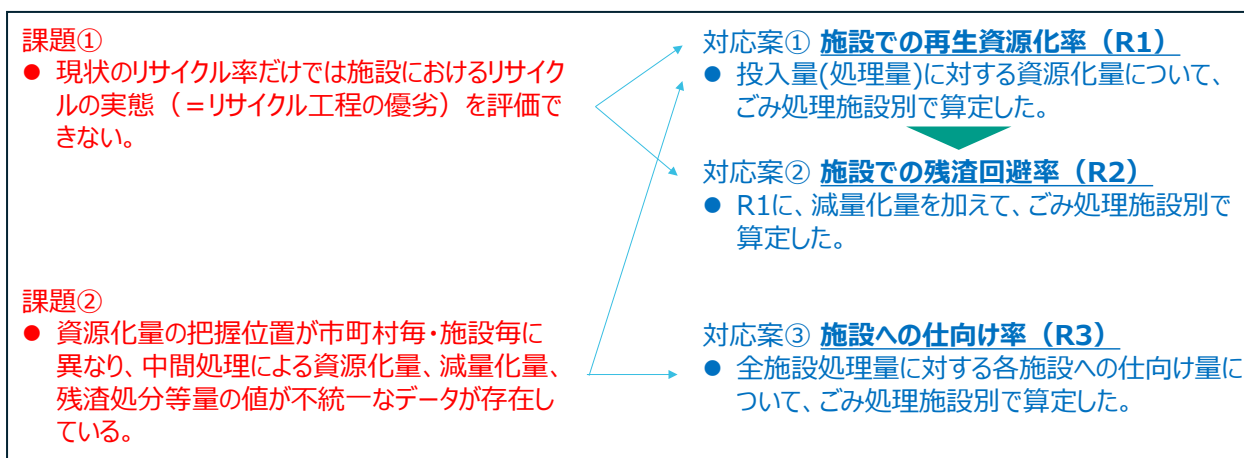


図 3-6-3 現状のリサイクル率の課題への対応等

3つの指標については、今後の検討事項として次の5点が整理された。

- ✓ 複数の指標を提示することで断面がわかりにくくなるので、構造化などわかりやすい整理が必要。
- ✓ 直接資源化量の取り扱い。
- ✓ (R1) には、エネルギー回収率を含めた検討。
- ✓ (R2) には、施設での残渣回避率と併せて分別協力率のデータも見ていくことは有効。
- ✓ (R3) には、エネルギー回収がある施設とない施設を仕向け量の有無で整理。

(3)まとめ

■短期的な見直し検討

- ✓ まずは、3つの計算式によるリサイクル率を時系列で算定し、課題や対応策等の再検討を行う。

■中長期的な見直し検討

- ✓ どの方法を採用するかを決め、また、自治体別に計算が可能かを検討する。

4. 資源循環に要する費用に関する実態把握

4.1 新しい会計基準の選択肢の検討

一般廃棄物会計基準は、「一般廃棄物会計基準の導入についての検討」等が新たな交付要件として、平成31年3月に追加されたことを受け、より一層、一般廃棄物の処理に関する事業に係る資産・負債のストック状況の把握、事業に係るコスト分析を推進すべきとの観点から標準的手法について令和元年度から2年度にかけて検討が行われ、令和3年5月に改訂が行われている。

ここでは、新しい会計基準の選択肢の追加検討を行った。

なお、改訂による主な変更点として、資源化部門が中間処理部門に統合され、品目別の内訳が無くなり、生活系・事業系となった。

4.1.1 現行の調査項目

現行の実態調査では、31表_循環型社会形成に向けた取り組み状況票にて一般廃棄物会計基準に係る調査項目が設定されている。(図4-1-1)

回答状況は表4-1-1のとおりであり、令和5年度実績で一般廃棄物会計基準は119市区町村で導入されている。

なお、現行の選択肢では「一般廃棄物会計基準（平成19年6月環境省）」となっており、新しい会計基準（令和3年5月）に改定され3年が経過しており、回答している119市区町村のうちすでに新会計基準を導入している場合でもあっても「一般廃棄物会計基準（平成19年6月環境省）」を選択しているものと推察される。

また、一般廃棄物会計基準の導入見込み等は表4-1-2のとおりであり、令和6年度以降に導入を見込んでいる市区町村は8件が導入有り、138件が検討中となっている。

表 4-1-1 原価計算方法の回答状況

年度 (全市区町村数)	2019 (1,741)	2020 (1,741)	2021 (1,741)	2022 (1,741)	2023 (1,741)
一般廃棄物会計基準（平成19年6月 環境省）	59	75	92	112	119
廃棄物処理事業原価計算の手引き（昭和54年 （社）全国都市清掃会議）	46	44	44	43	41
市町村の独自方法	297	286	273	255	257
導入していない	1,323	1,318	1,315	1,313	1,304
その他	16	18	17	18	20

表 4-1-2 一般廃棄物会計基準の導入見込み等

一般廃棄物会計基準の導入見込み			一般廃棄物会計基準を導入しない理由				
有り	検討中	無し	従来の方式で計算した原価との差異の証明が困難	従来の方式の方が適切と考えている	データ処理のための人員を割くことが困難	データ処理方法が困難	その他
8	138	1,476	233	208	1,094	622	74

2. 廃棄物処理事業に係る原価計算方法

1) 現在、用いている原価計算方法について

C	(1) 一般廃棄物会計基準（環境省）
	(2) 廃棄物処理事業原価計算の手引き（昭和54年（社）全国都市清掃会議）
	(3) 市町村の独自方法
	(4) 導入していない
	(5) その他

該当する欄に「1」を記入

「(5)その他」を選択した場合に記入

[記入欄]

2) 現在用いている原価計算方法の導入時期について

C	導入した時期	導入時期（西暦）	
		0 1	
	上記1)で「(4) 導入していない」以外を回答した場合、その計算方法の導入時期を回答	0 4	年度

3) 一般廃棄物会計基準の導入見込みについて

D	導入の見込について	導入見込み	見込年度（西暦）
		0 1	0 2
	1: 有り 2: 検討中 3: 無し	0 5	年度

上記1)で「(1) 一般廃棄物会計基準」以外の計算方法[(2)、(3)、(5)]或いは「(4) 導入していない」を回答した場合、回答対象

4) 一般廃棄物会計基準を導入しない理由（複数選択可）

E	(1) 従来の方式で計算した原価との差異の証明が困難
	(2) 従来の方式の方が適切と考えている
	(3) データ処理のための人員を割くことが困難
	(4) データ処理方法が困難
	(5) その他

上記3)において、導入見込みを「3: 無し」と回答した場合のみ対象、該当する欄に「1」を記入

「(5)その他」を選択した場合に記入

[記入欄]

図 4-1-1 31 表_循環型社会形成に向けた取り組み状況票（廃棄物処理事業に係る原価計算）

4.1.2 調査項目の見直し及び調査回答システム等の改善検討

(1) 検討

新しい会計基準「一般廃棄物会計基準（令和3年5月）」の選択肢の追加に当たっては、旧会計基準である「一般廃棄物会計基準（平成19年6月環境省）」も残し分けて回答。

(2) まとめ

■ 短期的な見直し検討

✓ (1)の見直しを早急に行う。

4.2 歳入の手数料と使用料の分離の検討

歳入の手数料と使用料を区分した把握の検討を行った。

4.2.1 現行の調査項目

現行の実態調査では33表_歳入で「使用料及び手数料」の項目が設定されている。（図4-2-1）

33表 歳入について				ごみ	し尿	計
				01	02	03
CD EG	特定財源	国庫支出金	01	千円	千円	千円
		都道府県支出金	02	千円	千円	千円
		地方債	03	千円	千円	千円
		使用料及び手数料	04	千円	千円	千円
		その他	05	千円	千円	千円
		小計	06	千円	千円	千円
一般財源		07	千円	千円	千円	
合計		08	=34表(24.01) 千円	=34表(24.02) 千円	千円	
整数で記入すること（四捨五入）						

B. 「使用料(04, 01～03)」とは、ごみ焼却場にごみを搬入する場合等に徴収する使用料をいう。

C. 「手数料(04, 01～03)」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2（市町村の処理等）に基づき徴収している手数料をいう。

D. 「その他(06, 01～03)」には、許可申請・更新手数料等の前記指定費目以外に廃棄物処理事業に係る特定財源がある場合のみ入力すること。

図4-2-1 33表_歳入

33表 歳入について令和5年度実績の回答状況は表 4-2-1 のとおりであり、市区町村からの回答値が 201,444 百万円、組合等が 61,908 百万円となっている。なお、組合等が計上している金額は図 4-2-1 に示した解説の使用料のみと想定されるが、今後確認は必要である。

表 4-2-1 33表 歳入（令和5年度実績）

令和5年度実績（百万円）	使用料・手数料	割合
市区町村の計	201,444	76%
一部事務組合・広域連合の計	61,908	24%
合計	263,352	100%

4.4.2 調査項目の見直し及び調査回答システム等の改善検討

(1)自治体アンケート調査時結果

見直し検討に当たって自治体アンケート調査を実施した結果は次のとおりである。

ごみ処理事業経費の歳入における使用料と手数料の把握状況は表 4-2-2 のとおりであり「使用料と手数料を区分し把握している」が 60%、「使用料と手数料を区分した把握はしていないが区分することは可能」が 21%、「使用料と手数料を区分した把握は困難である」が 13%、「手数料を徴収していない」が 5%となっている。

表 4-2-2 ごみ処理事業経費の歳入における使用料と手数料の把握状況

	人口規模			計
	10万人未満 (n)	10~50万人未満 (21)	50万人以上 (11)	
①使用料と手数料を区分し把握している	61%	62%	55%	60%
②使用料と手数料を区分した把握を検討中である	0%	0%	0%	0%
③使用料と手数料を区分した把握はしていないが区分することは可能	24%	10%	27%	21%
④使用料と手数料を区分した把握は困難である	11%	19%	9%	13%
⑤手数料を徴収していない	2%	10%	9%	5%

し尿処理事業経費の歳入における使用料と手数料の把握状況は表 4-2-3 のとおりであり「使用料と手数料を区分し把握している」が 54%、「使用料と手数料を区分した把握はしていないが区分することは可能」が 10%、「使用料と手数料を区分した把握は困難である」が 13%、「手数料を徴収していない」が 18%となっている。

表 4-2-3 し尿処理事業経費の歳入における使用料と手数料の把握状況

	人口規模	10万人未 満	10~50万 人未満	50万人以 上	計
	(n)	(46)	(21)	(11)	(78)
①使用料と手数料を区分し把握している		52%	62%	45%	54%
②使用料と手数料を区分した把握を検討中である		0%	0%	0%	0%
③使用料と手数料を区分した把握はしていないが区分することは可能		11%	10%	9%	10%
④使用料と手数料を区分した把握は困難である		13%	14%	9%	13%
⑤手数料を徴収していない		22%	10%	18%	18%

表 4-2-2 及び表 4-2-3 で「④使用料と手数料を区分した把握は困難である」と回答した市区町村における把握が困難な理由は以下のとおりである。

困難な理由について、ごみが 5 件、し尿が 1 件で、いずれも「使用料」を含めた合算で「手数料」という区分で把握されている。

- ✓ 実態調査で定義されている「使用料」、「手数料」を含めた処理原価計算・処理手数料設定を行い、賦課しているため、当該歳入の内訳把握は困難。(ごみ：5 件)
- ✓ し尿及び浄化槽汚泥の処理料金については、使用料、手数料それぞれの単価設定がなく、使用料、手数料を合計した処理手数料としての単価設定で料金徴収を行っているため。(し尿：1 件)

廃棄物処理事業経費の歳入における使用料と手数料の公表状況は、表 4-2-4 のとおりであり「公表している」が 33%、「公表していない」が 67%となっている。

表 4-2-4 廃棄物処理事業経費の歳入における使用料と手数料の公表状況
(表 4-4-2、4-4-3 で①を回答された場合)

	人口規模	10万人未 満	10~50万 人未満	50万人以 上	計
	(n)	(30)	(15)	(7)	(52)
①公表している		30%	33%	43%	33%
②公表を検討している		0%	0%	0%	0%
③公表していない		70%	67%	57%	67%

表 4-2-4 で「①公表している」を回答した自治体のうち 14 市町村で公表されているホームページアドレスの回答があった。そのほとんどが各自治体の一般会計歳入歳出計算書等であった。14 市町村のうち使用料と手数料が確認できた 4 自治体の公表事例について表 4-2-5 に整理した。なお、値は令和 5 年度実績とした。また、表中の「実態調査回答値」は、実態調査結果より該当市町村の値を表示した。

この 4 事例においては、「使用料」の名目はなく手数料のみであった。

表 4-2-5 廃棄物処理事業経費の歳入における使用料と手数料の市町村公表事例

	A自治体		B自治体		C自治体		D自治体		E自治体		
	項目	歳入 (万円)	項目	歳入 (万円)	項目	歳入 (万円)	項目	歳入 (万円)	項目	歳入 (万円)	
*ごみ	市	一般廃棄物処理費用及び手数料	20,697	塵芥処理手数料	13,950	塵芥処理手数料	40,525	事業系ごみ処理手数料	10,502	ごみ処理手数料	1,500
	町	-	-	粗大ごみ処理手数料	1,723	清掃手数料	22	粗大ごみ処理手数料	177		
	村	-	-	家庭系一般廃棄物処理手数料	10,765	-	-	家庭系ごみ処理手数料	610	-	-
	公表	計	20,697		26,438		40,547		11,289		1,500
	値	実態調査回答値*	20,875		26,592		40,620		11,289		1,983
*し尿	市	一般(液状)廃棄物収集手数料	11,620	し尿処理手数料	863	し尿処理手数料	485	-	-	し尿くみ取り手数料	1,205
	町	-	-	-	-	-	-	-	-	浄化槽汚泥処理手数料	176
	村	-	-	-	-	-	-	-	-	計	1,380
	公表	計	11,620		863		485		-		1,380
	値	実態調査回答値*	11,636		863		449		-		1,379

*実態調査結果より令和5年度実績値

(2)見直しの検討

本調査で実施した自治体アンケート調査結果を踏まえ、課題を整理した。

- ✓ 実態調査で定義されている「使用料」、「手数料」の名目について、市区町村では総称して「手数料」の名称が使用されている。
- ✓ 仮に現行の「使用料及び手数料」を「区分化」又は「内数として手数料」を回答する調査項目にしても、自治体の一般会計歳入歳出計算書等の名目と異なることが想定されることから混乱を招く可能性が高い。
- ✓ なお、し尿については手数料、使用料の概念整理は必要であり、ごみと同一表で区分化することは要検討である。
- ✓ 把握する目的として、例えば、有料化導入による歳出に対する歳入インパクトをみるのであれば、次項の「4.3 有料化している場合の価格」検討と併せて検討することが望まれる。

(3)まとめ

■短期的な見直し検討

- ✓ 「4.3 有料化している場合の価格」検討と併せて検討する。

現状の 13 表_ごみの手数料の回答状況は、表 4-3-1~4-3-4 のとおりである。なお、資源ごみについても同様な結果があるが資源化品目別の結果のため、ここでは省略した。

生活系ごみの有料化実施の割合は、可燃ごみ・混合ごみで 66%、不燃ごみが 53%、粗大ごみが 77%となっている。

生活系直接搬入ごみは概ね 9 割、事業系ごみ及び事業系直接搬入ごみは 95%以上となっている。

表 4-3-1 ごみの手数料の状況（生活系ごみ）

	全市区町村数	収集無し	収集有		徴収方法					その他				
			無料	有料小計	有料	一部有料	排出量単 純比例型	排出量多 段階比例 型	一定量無 料型		負担補助 組合せ型	定額制従 量制併用 型		
													収集有りに 対する有料 実施の割合 (E)/(C)	
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E)/(C)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	
混合ごみ	1,741	1,685	56	19	37	66%	35	2	34	1	1	0	1	0
可燃ごみ	1,741	44	1,697	581	1,116	66%	1,098	18	1,028	18	32	2	7	29
不燃ごみ	1,741	115	1,626	767	859	53%	846	13	793	18	15	1	7	25
粗大ごみ	1,741	254	1,487	346	1,141	77%	1,096	45	630	54	14	2	27	414

表 4-3-2 ごみの手数料の状況（生活系直接搬入ごみ）

	全市区町村数	収集無し	収集有		徴収方法					その他				
			無料	有料小計	有料	一部有料	排出量単 純比例型	排出量多 段階比例 型	一定量無 料型		負担補助 組合せ型	定額制従 量制併用 型		
													収集有りに 対する有料 実施の割合 (E)/(C)	
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E)/(C)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	
混合ごみ	1,741	1,660	81	6	75	93%	74	1	62	4	2	0	5	2
可燃ごみ	1,741	196	1,545	177	1,368	89%	1,332	36	1,013	45	117	0	170	23
不燃ごみ	1,741	250	1,491	239	1,252	84%	1,221	31	911	39	115	0	159	28
粗大ごみ	1,741	200	1,541	155	1,386	90%	1,335	51	950	51	99	0	149	137

表 4-3-3 ごみの手数料の状況（事業系ごみ）

	全市区町村数	収集無し	収集有		徴収方法					その他				
			無料	有料小計	有料	一部有料	排出量単 純比例型	排出量多 段階比例 型	一定量無 料型		負担補助 組合せ型	定額制従 量制併用 型		
													収集有りに 対する有料 実施の割合 (E)/(C)	
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E)/(C)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	
混合ごみ	1,741	1,686	55	4	51	93%	51	0	38	1	0	0	5	7
可燃ごみ	1,741	239	1,502	41	1,461	97%	1,454	7	1,247	37	9	1	102	65
不燃ごみ	1,741	612	1,129	61	1,068	95%	1,064	4	904	26	6	1	81	50
粗大ごみ	1,741	888	853	38	815	96%	807	8	668	16	4	1	56	70

表 4-3-4 ごみの手数料の状況（事業系直接搬入ごみ）

	全市区町村数	収集無し	収集有		徴収方法					その他				
			無料	有料小計	有料	一部有料	排出量単 純比例型	排出量多 段階比例 型	一定量無 料型		負担補助 組合せ型	定額制従 量制併用 型		
													収集有りに 対する有料 実施の割合 (E)/(C)	
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E)/(C)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	
混合ごみ	1,741	1,663	78	3	75	96%	74	1	63	3	1	0	6	2
可燃ごみ	1,741	179	1,562	32	1,530	98%	1,520	10	1,270	51	17	0	177	15
不燃ごみ	1,741	558	1,183	56	1,127	95%	1,119	8	938	34	12	0	131	12
粗大ごみ	1,741	641	1,100	33	1,067	97%	1,052	15	859	32	11	0	117	48

4.3.2 調査項目の見直し及び調査回答システム等の改善検討

(1) 検討（袋の価格を把握する場合：学識経験者ヒアリング調査結果より）

- 先ずは、最も代表的なケースを回答してもらおう。
- 回答が困難な場合は、そこにチェックしてもらおう。翌年度にこの回答が減るように次年度調査項目を再検討する。
- 先ずは、生活系ごみの可燃ごみ・不燃ごみ等に限定し、調査の結果を踏まえて生活系直搬入ごみ及び事業系ごみに展開。

調査票（案）		
収集区分	円／45L 袋あたりの換算値	回答が困難な理由
可燃ごみ		
不燃ごみ		
資源ごみ		
・・・		

注) 45L ゴミ袋の料金がない場合は、最も使われているゴミ袋について次式から算出する。

$$[45 \times (\text{ゴミ袋の料金 ; 円}) / (\text{ゴミ袋の大きさ ; L})]$$

(2) まとめ

■ 短期的な見直し検討

- ✓ 31 表_指定収集袋の導入の調査項目へ追加し試行も考えられるが、先ずは、学識経験者ヒアリング調査を踏まえ(1)で示した調査票（案）への回答可能性調査を実施し、具体的な検討を行う。

■ 中長期的な見直し検討

- ✓ 「4.2 歳入の手数料と使用料の分離の検討」と併せて、実態調査票での把握の検討を行う。

4.4 資源化費用の把握の検討

歳出に係る処理及び維持管理費の中間処理費用を中間処理部門と資源化部門に区分した把握の検討を行った。

4.4.1 現行の調査項目

現行の実態調査では、処理及び維持管理費に関連する調査項目が 34 表_歳出で設定されている。(図 4-4-1)

資源化に係る経費を把握するためには、人件費、処理費及び委託費の中間処理から資源化に要する費用を分離する必要がある。

34 表 歳出について				ごみ	し尿	計	
				01	02	03	
DE	建設・改良費	工事費	収集運搬施設 01	千円	千円	千円	
D			中間処理施設 02	千円	千円	千円	
D			最終処分場 03	千円	千円	千円	
DF			その他 04	千円	千円	千円	
DG		調査費 05	千円	千円	千円		
V		組合分担金 06	=※1 35表(07.03) 千円	=※3 35表(07.05) 千円	千円		
		小計 07	千円	千円	千円		
I	処理及び維持管理費	人件費	一般職 08	千円	千円	千円	
			技能職	収集運搬 09	千円	千円	千円
				中間処理 10	千円	千円	千円
				最終処分 11	千円	千円	千円
J		処理費	収集運搬費 12	千円	千円	千円	
K			中間処理費 13	千円	千円	千円	
L			最終処分費 14	千円	千円	千円	
M		車両等購入費 15	千円	千円	千円		
N		委託費	収集運搬費 16	千円	千円	千円	
O			中間処理費 17	千円	千円	千円	
P			最終処分費 18	千円	千円	千円	
Q	その他 19		千円	千円	千円		
V		組合分担金 20	=※2 35表(07.04) 千円	=※4 35表(07.06) 千円	千円		
R		調査研究費 21	千円	千円	千円		
		小計 22	千円	千円	千円		
S		その他 23	千円	千円	千円		
		合計 24	=33表(08.01) 千円	=33表(08.02) 千円	千円		

整数で記入すること（四捨五入）

図 4-4-1 34 表_歳出

4.4.2 調査項目の見直し及び調査回答システム等の改善検討

(1)自治体アンケート調査結果

見直し検討に当たって自治体アンケート調査を実施した結果は、次のとおりである。

なお、アンケート調査においては中間処理部門と資源化部門の定義を次に示す内容として実施した。(表 4-4-1) 定義は「一般廃棄物会計基準に基づく財務書類作成支援ツール,実態調査と会計基準との整合」に記載されている「会計基準における定義と実態調査での施設種別の対応表⁶」を参考に作成した。


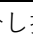
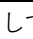
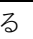

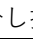
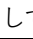
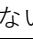

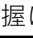

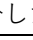
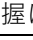
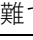
表 4-4-1 本アンケート調査における「中間処理部門と資源化部門」の定義

中間処理部門	<ul style="list-style-type: none"> 中間処理とは、焼却（溶融・スラグ化を含む。発電・熱利用を含む。）、ごみ固形燃料化、資源化を目的としない埋立処分のための破碎、減容化等を指します。 中間処理業務に加え、中間処理後の一般廃棄物を最終処分場まで運搬する業務、及び中間処理後の資源物を資源回収業者に引き渡すまでの業務を担う部門を中間処理部門とします。
資源化部門	<ul style="list-style-type: none"> 資源化とは、廃棄物を再生利用するために必要な選別、圧縮及び梱包や堆肥化、飼料化等を指し、生ごみ等バイオマスのメタン化等を含みます。 資源化業務に加え、資源化後の一般廃棄物を最終処分場まで運搬する業務、及び資源化後の資源物を資源回収業者に引き渡すまでの業務を含みます。 処理工程との一体性から焼却処理に伴う焼却残さのスラグ化等再生利用や廃棄物発電は資源化部門ではなく中間処理部門とします。

ごみ処理事業経費の歳出における中間処理部門と資源化部門の把握状況は、表 4-4-2 のとおりである。

「①区分し把握している」は 36%、「③区分し把握していないが区分することは可能」が 19%、「④区分した把握には数年の準備期間を要する」が 4%、「⑤区分した把握は困難である」が 41%となっている。

表 4-4-2 ごみ処理事業経費の歳出における中間処理部門と資源化部門の把握状況

	人口規模	10万人未 満	10～50万 人未満	50万人以 上	計			
	(n)	(46)	(21)	(11)	(78)			
①区分し把握している		37%		43%		18%		36%
②区分した把握を検討中である		0%	0%	0%	0%		0%	
③区分し把握していないが区分することは可能		17%		19%		27%		19%
④区分した把握には数年の準備期間を要する		4%	0%		9%		4%	
⑤区分した把握は困難である		41%		38%		45%		41%

⁶ https://www.env.go.jp/recycle/waste/tool_gwd3r/ac/cost_match.pdf (P2,表 1-1)

し尿処理事業経費の歳出における中間処理部門と資源化部門の把握状況は、表 4-4-3 のとおりである。

「①区分し把握している」は 36%、「③区分し把握していないが区分することは可能」が 15%、「④区分した把握には数年の準備期間を要する」が 3%、「⑤区分した把握は困難である」が 40%となっている。

表 4-4-3 し尿処理事業経費の歳出における中間処理部門と資源化部門の把握状況

	人口規模	10万人未 満	10～50万 人未満	50万人以 上	計
	(n)	(46)	(21)	(11)	(78)
①区分し把握している		37%	48%	9%	36%
②区分した把握を検討中である		0%	0%	0%	0%
③区分し把握していないが区分することは可能		15%	14%	18%	15%
④区分した把握には数年の準備期間を要する		2%	0%	9%	3%
⑤区分した把握は困難である		39%	29%	64%	40%

表 4-3-2 及び表 4-3-3 で「区分し把握している」場合の算出の際の工夫・留意事項は、次のとおりである。

「区分し把握している」場合の算出の際の工夫・留意事項
<ul style="list-style-type: none"> ・ 処理施設が一体であるため、全ての経費を区分（仕分け）することが容易でない。 ・ 人件費については、兼業しているため、業務時間割合で按分して把握する必要がある。 ・ 明確に区分できないものは、可燃ごみ、破碎ごみ、資源ごみの搬入量による按分で算出している。 ・ すべての中間処理を民間事業者へ委託しており、委託先の処理状況から仕分けして計上している。

表 4-3-2 及び表 4-3-3 で「区分し把握していないが区分することは可能」又は「区分した把握には数年の準備期間を要する」場合の算定の課題は、次のとおりである。

把握されている場合の算出の際の工夫・留意事項
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間処理部門の経費を中間処理量と資源化量で按分し、資源化部門の経費を算出するという方法であれば比較的対応しやすい。 ・ 職員が収集業務も兼務しているため、人件費は按分する必要がある。 ・ 委託先事業者へ事業区分の内容照会をする必要があるが、回答に要する期間や把握・区分が可能かどうかは不明。 ・ 中間処理、資源化を長期契約にてまとめて業務委託しており区分した把握は難しい。 ・ 本調査の費用区分で決算額を把握するための計算シートを作成し回答しているため、費用区分や項目が増えた場合は計算シートの修正作業が発生する。 ・ 現在は一般会計決算ベースの分類、集計しかしておらず、それと別に詳細に再分類・確認すること

になる事務作業の対応が必要となる。

- ・ 各部門の経費の範囲等について詳細な設定、通知が必要でありどのくらいの労力がかかるのか不明。

表 4-3-2 及び表 4-3-3 で「区分した把握は困難である」場合の算定の課題は、次のとおりである。

把握されている場合の算出の際の工夫・留意事項	
・	中間処理部門、資源化部門に係る作業を一元的に行っていることから、区分ごとに把握することは難しい。
・	ごみ処理事業について施設ごとで予算管理しているため、部門ごとでの把握が難しい。
・	両部門に共通する経費を区分するために、それぞれの経費をあらかじめ分けて把握する必要があるが、そのための人員や設備を配置できないため。
・	直営で行っておらず、一部事務組合に市が負担金を出す形で処理しているため部門ごとでの把握が難しい。
・	委託事業者に引き渡した後、更に中間処理部門、資源化処理部門に分かれる品目があり、その経費の内訳を把握することは困難なため。
・	1つの契約・業務の中で「中間処理」「資源化」どちらも含まれている場合、経費を区別することが極めて困難である。
・	し尿は下水道汚泥とともに汚泥共同処理施設で処理している。それぞれを中間処理部門と資源化部門に分けて把握することは困難である。

中間処理部門と資源化部門の把握結果の公表状況は表 4-4-4 のとおりであり、「①公表している」が 26%、「③公表していない」が 71%となっている。

表 4-4-4 中間処理部門と資源化部門の把握結果の公表状況

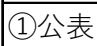
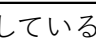
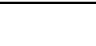
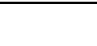
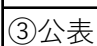
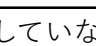
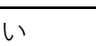
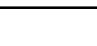

	人口規模			計				
	10万人未満	10～50万人未満	50万人以上					
	(n)	(19)	(14)	(2)	(35)			
①公表している		26%		21%		50%		26%
②公表を検討している		0%		0%		0%	0%	
③公表していない		74%		71%		50%		71%
無回答		0%		7%		0%	3%	

表 4-4-4 で「①公表している」を回答した自治体のうち 7 市町村で公表されているホームページアドレスの回答があった。そのほとんどが各自治体の一般会計歳入歳出計算書等であった。7 市町村のうち中間処理部門と資源化部門で区分が確認できた 2 自治体の公表事例は、表 4-4-5 のとおりである。

事例1は「一般廃棄物会計基準（平成19年6月環境省）」を基に算定、事例2は独自の会計基準により算定されており、どちらの事例とも資源化部門（処理）には、資源化に伴う収集経費が含まれている。なお、事例2の資源化に伴う収集経費は、車両台数より中間処理部門と資源化部門に按分されている。

どちらの事例とも施設の建設費及び改修工事費等の減価償却費が算入されており、現行の実態調査で回答されている34表_歳出の値（減価償却費は含まない）とは一致しない。

表 4-4-5 中間処理部門と資源化部門を把握した公表事例

事例1		事例2	
経費区分	億円	経費区分	億円
収集部門	17.3	収集	23.8
中間処理部門	38.7	焼却	21.1
資源化部門	6.9	破碎	3.0
最終処分部門	1.9	資源化処理	13.4
管理部門	1.7	埋立	4.6
合計	66.5	その他	0.8
		合計	66.7

引用：各自治体で公表されたごみ処理経費より

(2)まとめ

■短期的な見直し検討

- ✓ 自治体アンケート調査結果から「区分し把握している」と回答した自治体においても、何らかの按分処理が行われている。
- ✓ 「区分し把握は困難」と回答した自治体でも区分した把握が困難な理由としては按分作業に係る理由が最も多い。また、「中間処理及び資源化を長期契約にてまとめて業務委託しており区分した把握は難しい」との回答もあった。
- ✓ 中間処理部門と資源化部門の把握している事例1件は、一般廃棄物会計基準（平成19年6月環境省）を基に算定している。ヒアリングした結果によれば、新しい会計基準が示されたが、当面は、旧会計基準を活用して算定を行う予定とのことであった。
- ✓ なお、会計基準等を用いた経費には、施設の建設費及び改修工事費等の減価償却費が算入されているが、現行の実態調査の歳出（34表）においては減価償却費が含まれていないことから減価償却費の取扱いは要検討事項となる。

以上を踏まえると、34表_歳出表に調査項目を追加した対応は当面行わず、34表の外に資源化部門の費用項目を設け、回答は必須としないことで対応する。また、計上している経費の範囲を回答してもらう。もしくは、31表_循環型社会形成に向けた取り組み状況票で試行運用もある。

なお、いずれにしても減価償却費の取扱いは要検討事項となる。

■中長期的な見直し検討

- ✓ 短期的な見直しによる試行を踏まえ、34表_歳出又は31表_循環型社会形成に向けた取り組み状況表への調査項目の見直しを検討。

5. 燃料使用量及びエネルギー回収率に関する実態把握

5.1 燃料使用量の把握方法

処理施設における燃料使用量等の把握の検討を行った。

5.1.1 現行の調査項目

現行の実態調査では、処理状況票の処理施設における燃料使用量等にて項目が設定されている。(図 5-1-1)

燃料使用量等		使用の有無 (選択)	データ把握の状 況 (選択)	他施設との量移 (選択)	経路へのBDF 混入率(%)	活動量		温室効果ガス 排出量 (換算計算)
						単位		
処理施設での燃料使用量等	灯油						ℓ	0
	ガソリン						ℓ	0
	軽油						ℓ	0
	A重油						ℓ	0
	B重油又はC重油						ℓ	0
	LPG						kg	0
	LNG						kg	0
	都市ガス						m ³	0
	コークス						kg	0
	発電電力量						kWh	0
	購入電力量						kWh	0
	売却電力量						kWh	0
	他施設へ供給した電力量						kWh	0
	関連する施設から供給された電力量						kWh	0
	本処理施設で使用した電力量						kWh	0
廃プラスチック焼却量							t	0
		※焼却量の中に廃プラスチックが含まれているかどうか						
残渣の輸送等に伴う燃料使用量等	燃料使用量	ガソリン					ℓ	0
		軽油					ℓ	0
		LPG					kg	0
		CNG					m ³	0
		BDF					ℓ	0
		A重油					ℓ	0
		B重油又はC重油					ℓ	0
		購入電力量					kWh	0
		関連する施設から供給された電力量					kWh	0
	船舶	船舶で輸送した距離					km	
船舶で輸送した残渣の量						t		0

図 5-1-1 処理状況票の処理施設における燃料使用量等

また、現行の実態調査での燃料使用量等に係る解説は、図 5-1-2 のとおりである。

- ③データの把握状況については、ほぼ全量を把握している場合は「1. 全量把握している」とし、それ以外の場合は「2. 一部把握していない」、「3. 把握していない」を状況に応じて入力すること。なお、使用量等を直接把握していないが、計算によって使用量等を入力できる場合は、「1. 全量把握している」、「2. 一部把握していない」を状況に応じて入力すること。
- ④他施設との重複については、粗大ごみ処理施設などが同一敷地内にあり、燃料使用量等が分離して把握できない場合に「他施設と重複」と選択すること。なお、ここで他施設と重複した燃料使用量を計上する場合は、もう一方の施設の方の燃料使用量は空欄とし、重複のないように入力すること。
- ⑤燃料使用量等は活動量に入力すること。燃料使用量は、主として施設で使用した燃料とするが、管理棟と分離できない場合は管理棟を含む数値を入力すること。また、場内におけるフォークリフトなどの燃料使用量もこれに含むものとする。

図 5-1-2 燃料使用量等に係る解説

処理施設における燃料使用量等は過年度業務で実施されたアンケート調査結果で、「公表は問題ない」と回答した市町村は 81%、都道府県で 76%であったことを踏まえ、過年度業務では短期的な対応として、まずは「結果の公表」の対応案が示されたが、現在未対応である。

5.1.2 調査項目の見直し及び調査回答システム等の改善検討

(1) 検討

まずは、この調査項目の結果の活用内容を整理する必要がある。例えば、図 5-1-2 の解説にある「④では、どちらかの施設のみに割り当てる」とされており、全ての施設で燃料使用量を総和して GHG 推計などに活用されていると読み取れる。

また、各施設種の燃料使用量を把握する場合は、他施設分を含む値は除外して集計することで各施設の平均的な燃料使用量は把握できる。なお、この場合は、ゼロカウントにした施設についても「他施設と重複」している施設での回答も必要である。

(2) まとめ

■短期的な見直し検討

- ✓ 図 5-1-2 燃料使用量等に係る解説の④は、ゼロカウントにした施設についても「他施設と重複」していることの回答を追加し、また、⑤管理棟を含む場合は「管理棟分を含む」というチェックボックスを追加し、まずは、結果を公表とする。

■中長期的な見直し検討

- ✓ この調査項目の結果の活用内容を整理し、時系列で回答値の課題を踏まえ更なる見直し検討項目を検討する。

5.2 エネルギー回収率の実態把握の検討

処理施設における余熱利用量、発電電力量の把握の検討を行った。

5.2.1 現行の調査項目

現行の実態調査では、処理施設における余熱利用量、発電電力量が処理状況票で設定されている。(図 5-2-1)

(参考)ごみ処理量当たりの発電電力量 → 0 kWh/トン

K 余熱利用の状況 (複数選択可)

場内温水	場内蒸気	発電(場内利用)
場外温水	場外蒸気	発電(場外利用)
その他	無し	

【余熱利用量(発電利用分は含まない)】

L (余熱利用量)	MJ/年(仕様値・公称値)	M (発電能力)	kW
(うち外部熱供給量)	MJ/年(仕様値・公称値)	N (発電効率)	%(仕様値・公称値)
(余熱利用量)	MJ/年(実績値)	MO (総発電量)	MWh/年(実績値)
(うち外部熱供給量)	MJ/年(実績値)	O (うち周辺施設供給量)	MWh/年(実績値)

【発電の場合】

売電量	MWh/年
売電収入	円/年
固定価格	円/kWh
売電価格(単価)	円/kWh
重負戻	円/kWh
夜間	円/kWh

Q 契約電力会社名(発電)

T 売電において活用している制度

FIT	RPS	その他
-----	-----	-----

その他を選択した場合、具体的な制度名を入力

U 売電の配分割合の方法

※一部事務組合、広域連合のみ

経費に充当	基金に積立	その他
-------	-------	-----

その他を選択した場合、具体的な方法を入力

経費に充当している場合、充当後の配分金の計算方法

① ② ③

基金に積立している場合、その活用内容

① ②

S 契約電力会社・余熱電力利用(売電)の公表可否

可	否
---	---

「否」を選択した場合の理由

※令和7年度調査より「契約電力会社名(発電)」は公表データとなります。
 ※「契約電力会社名(発電)」、「余熱電力利用(売電)」について公表の可否を選択し「否」を選択した場合は理由を必ず入力して下さい。

処理施設の有無 (複数選択可)

【焼却灰】	セメント固化	薬劑処理	熔融処理	その他	無し
【飛灰】	セメント固化	薬劑処理	熔融処理	その他	無し

図 5-2-1 処理施設における余熱利用量、発電電力量の処理状況票

過年度業務では、次の改善検討項目が示されている。

余熱利用量に係る設問	
①	外部熱供給量については、余熱利用量のうちの外部熱供給量であることを改めて周知、さらにエラーチェックの追加等により、外部熱供給量が余熱利用量を決して上回る事が無いようにすることが望ましい。
②	公称値に対して余熱利用量の実績値が大きく異なる場合、再確認を促す機能が追加されることが望ましい。
③	より詳細な解析を行うためには、外部熱供給量を除く、場内利用の余熱利用について、具体的な利用方法(給湯、冷暖房等)を把握可能にすることで、解析のための判断材料の1つとすることも考えられる。

発電電力量に係る設問	
①	発電効率の設問について、高効率発電の推進について進捗把握ができるように「熱の有効利用を主目的として付加的に発電設備を設けている場合(バイナリー発電等)で、発電効率が極めて小さくな

る場合は入力を不要とする」などの注釈を追記し、適切な回答が得られるよう工夫することが望ましい。

- ② 余熱利用量と同様、公称値に対する発電効率の実績値が大きく異なる場合、再確認を促す機能が追加されることが望ましい。すなわち、実績値ベースでの発電効率（ごみ量及びごみの低位発熱量の実績から把握可能な入りのエネルギーに対する発電量の割合）がリアルタイムで算出され、エラーチェック等にご利用されるようにすることが望ましい（なお、外部燃料を供給する処理方式の扱いについては要検討）。
- ③ ごみ量及びごみの低位発熱量の実績から把握可能な入りのエネルギーに対する回収エネルギー（余熱利用量と発電量の合計）の割合がリアルタイムで算出され、エラーチェック等にご利用されるようにすることが望ましい（なお、外部燃料を供給する処理方式の扱いについては要検討）。

5.2.2 調査項目の見直し及び調査回答システム等の改善検討

(1) 検討

まずは、過年度業務で提案されたエラーチェック機能を搭載する。

(2) まとめ

■短期的な見直し検討

- ✓ まずは、過年度業務で提案されたエラーチェック機能を搭載する。((1)の再掲)

6. その他の調査項目の見直し検討

6.1 処理計画の公表有無の把握の検討

一般廃棄物処理計画策定状況に係る計画の公表の有無の検討を行った。

6.1.1 現行の調査項目

現行の実態調査では、07表_一般廃棄物処理計画策定状況にて「策定状況」、「策定年度」、「策定していない理由」の項目が設定されている。(図 6-1-1)

		一般廃棄物処理基本計画		一般廃棄物処理実施計画		
		ごみ	生活排水	ごみ	生活排水	
		0 1	0 2	0 3	0 4	
AB	策定状況	0 1				1. 策定している 2. 策定していない
C	策定年度(西暦)	0 2	年度	年度		
	策定していない理由	0 3				

図 6-1-1 07表_一般廃棄物処理計画策定状況(非公表)

図 6-1-1 で示した調査項目から策定状況の回答状況を整理すると表 6-1-1 のとおりである。なお、「策定していない」理由は、「策定中」や「組合で策定」等となっている。

表 6-1-1 一般廃棄物処理計画策定状況(令和5年度実績)

人口規模	全市区町村数	一般廃棄物処理基本計画				一般廃棄物処理実施計画			
		ごみ		生活排水		ごみ		生活排水	
			率		率		率		率
1万未満	533	500	94%	503	94%	365	68%	316	59%
1~3万人未満	451	443	98%	444	98%	377	84%	322	71%
3~5万人未満	239	237	99%	237	99%	215	90%	191	80%
5~10万人未満	239	239	100%	239	100%	225	94%	198	83%
10~20万人未満	147	147	100%	147	100%	140	95%	129	88%
20~30万人未満	48	48	100%	48	100%	48	100%	47	98%
30~50万人未満	49	49	100%	49	100%	49	100%	48	98%
50万人以上	35	35	100%	35	100%	35	100%	33	94%
計	1,741	1,698	98%	1,702	98%	1,454	84%	1,284	74%

6.1.2 調査項目の見直し及び調査回答システム等の改善検討

(1) 自治体アンケート調査結果の検討

見直し検討に当たって自治体アンケート調査を実施した結果は次のとおりである。

他自治体で策定された一般廃棄物処理基本計画及び一般廃棄物処理実施計画の収集・活用状況は、「一般廃棄物処理基本計画及び一般廃棄物処理実施計画を活用している」が46%、「一般廃棄物処理基本計画のみ活用している」が13%となっており41%の自治体で他都市の計画の収集・活用が行われている。(表6-1-2)

計画書の入手方法は、「自治体のホームページより入手している」が98%で最も多く、次いで、「自治体に照会し入手している」が11%となっている。(表6-1-2)

表6-1-2 他自治体で策定された計画の収集・活用状況

	人口規模	10万人未 満	10~50万 人未満	50万人以 上	計
	(n)	(46)	(21)	(11)	(78)
①一般廃棄物処理基本計画及び一般廃棄物処理実施計画を活用している		35%	67%	55%	46%
②一般廃棄物処理基本計画のみ活用している		11%	14%	18%	13%
③一般廃棄物処理実施計画のみ活用している		0%	0%	0%	0%
④あまり活用していない		54%	19%	27%	41%

表6-1-3 計画書の入手方法(複数回答)

(表6-1-2の設問で①、②、③をご選択された場合)

	人口規模	10万人未 満	10~50万 人未満	50万人以 上	計
	(n)	(21)	(17)	(8)	(46)
①自治体に照会し入手している		14%	12%	0%	11%
②自治体のホームページより入手している		95%	100%	100%	98%
③その他		5%	12%	0%	7%

アンケート調査結果を踏まえ、調査項目の見直し案を次に整理した。

- ✓ 6割程度の自治体で他都市の計画の収集・活用が行われており、活用情報の収集方法は自治体のホームページとなっている。
- ✓ 計画の公表有無の設問を実態調査に追加することで、計画活用時等に有用と成りえる。
- ✓ また、併せて計画公表のURLにより有用性が高まる。
- ✓ 07表は、他調査票への影響がないことから早期の実装に問題はないと考えられる。

(2) 計画公表のURLの調査項目に係るヒアリング調査結果

他都市の計画が公表されているホームページのURLが把握できた場合の活用状況について7自治体にヒアリング調査した結果、「自治体で活用する。」が5件、「自治体で活用するが計画内容について質問等もあるため照会は別途行う。」が1件、「得たい自治体情報はホームページで直接収集するため活用はしない。」が1件であった。

なお、「一般廃棄物処理実施計画は毎年更新されることから、実施計画についてはホームページのURLの調査項目の追加は避けてほしい」との意見があった。

(3)まとめ

■短期的な見直し検討

- ✓ 07表に計画の公表有無の設問の調査項目を追加する。
- ✓ また、一般廃棄物処理基本計画については、公表しているホームページの URL の調査項目を追加する。

6.2 高齢者ごみ出し支援の把握の検討

高齢者ごみ出し支援の把握の検討を行った。

6.2.1 現行の調査項目

現行の実態調査では高齢者ごみ出し支援の把握は行われていない。

6.2.2 調査項目の見直し及び調査回答システム等の改善検討

(1)自治体アンケート調査結果の検討

見直し検討に当たって自治体アンケート調査を実施した結果は次のとおりである。

市区町村における現在の高齢者のごみ出し支援の実施状況は表 6-2-1 のとおりであり、「実施中」が 69%、「導入検討中」が 1%、「未実施」が 29%となっている。

表 6-2-1 市区町村における現在の高齢者のごみ出し支援の実施状況

人口規模 (n)	10万人未 満	10～50万 人未満	50万人以 上	計
	(46)	(21)	(11)	(78)
①実施中	63%	76%	82%	69%
②導入検討中	0%	5%	0%	1%
③未実施	37%	19%	18%	29%

他自治体で実施されている高齢者のごみ出し支援の事例収集等の収集・活用状況は表 6-2-2 のとおりであり、「活用している（活用した）」が 45%、「活用を予定」が 8%、「活用は予定していない」が 45%となっている。

表 6-2-2 他自治体で実施されている高齢者のごみ出し支援の事例収集等の収集・活用状況

	人口規模	10万人未 満	10～50万 人未満	50万人以 上	計
	(n)	(46)	(21)	(11)	(78)
①活用している（活用した）		39%	57%	45%	45%
②活用を予定		7%	10%	9%	8%
③活用は予定していない		52%	29%	45%	45%

高齢者のごみ出し支援に関する取組の検討・評価等を行うにあたり、どのような情報を活用していますか（又は活用したい情報）の結果は表 6-2-3 のとおりであり、選択肢とした「実施状況（実施中、導入検討中、未実施など）」、「実施・運営主体」、「対象世帯数」、「他部門との連携活動有無及びその活動内容」のいずれも 6 割程度の自治体で回答された。

表 6-2-3 高齢者のごみ出し支援に関する取組の検討・評価等を行うにあたり、どのような情報を活用していますか、又は活用したい情報（複数回答）

	人口規模	10万人未 満	10～50万 人未満	50万人以 上	計
	(n)	(46)	(21)	(11)	(78)
①実施状況（実施中、導入検討中、未実施など）		52%	71%	82%	62%
②実施・運営主体		57%	57%	64%	58%
③対象世帯数		48%	62%	73%	55%
④他部門との連携活動有無及びその活動内容		52%	81%	55%	60%
⑤その他		20%	24%	18%	21%

⑤その他の主な回答内容（同一回答 2 件以上を抽出）：「対象者要件」、「経費」、「生活ごみ以外のごみ出し支援」、「実施方法」

アンケート調査結果を踏まえ、調査項目の見直し案を次に整理した。

- ✓ 支援実施中の 6 割が活用している（活用した）という回答を踏まえると、未実施自治体が取組を検討する際に有益な情報と成りえる。
- ✓ なお、高齢者のごみ出し支援に関する調査及び手引き・ガイドライン作成等が別途、環境省及び国立環境研究所で実施されていることから、これらの調査内容、調査項目を踏まえ、また、市区町村等の調査対応に関する負担を考慮し、実態調査で把握の可否を検討する。

なお、参考として環境省及び国立環境研究所で作成されている手引き等における記載項目を表 6-3-4 に整理した。

表 6-3-4 環境省及び国立環境研究所で作成されている手引き等における記載項目

手引き等名称	記載項目
<p>環境省：高齢者の ごみ出し支援制度 導入の手引き（令 和 3 年 3 月）⁷</p>	<p>【支援制度概要】 支援制度名、開始年月、取組主体、支援制度のタイプ、連携先、ごみ出し支援者、収集車両、利用世帯数、支援の範囲、声かけ、利用者負担、ごみ出し支援に付随した見守りネットワークの有無、制度概要</p> <p>【制度設計】 導入の経緯、制度設計をする際の調整等、制度の特徴、実施要綱運用マニュアル、支援制度の周知、申込から支援までの手順・期間、申請者・面談の有無・面談同席者・支援の可否、運用体制および部局内・外部機関との連携、利用要件、ごみ出し支援の方法(対象、回収頻度、方法)</p> <p>収集時の声かけ、見守りネットワーク、利用者に対する継続支援の確認</p> <p>制度の見直し、予算の現状および経費の実態、参考アドバイス、取組みの実績、実施における工夫</p> <p>【今後の課題】 取組における課題、課題への対応、実施上重視していること、今後、検討したいこと</p>
<p>環境省：「高齢者 を対象としてごみ出 し支援制度の実態 調査」アンケート結 果（平成 31 年 3 月）⁸</p>	<p>【自治体の一般廃棄物収集の状況等について】 分別品目別の収集運搬形態、分別品目別の収集方式</p> <p>【高齢者を対象としたごみ出し支援の状況】 高齢者のごみ出しに関する認識、高齢者を対象としたごみ出し支援の実施、高齢者向けごみ出し支援の主体、高齢者向けごみ出し支援制度導入の検討状況、制度導入の検討結果、高齢者向けごみ出し支援制度の導入に当たっての課題、高齢者向けごみ出し支援制度を始めたきっかけ</p> <p>高齢者のごみ出しを支援している人・事業者、高齢者向けごみ出し支援制度の運用開始時期、高齢者向けごみ出し支援制度を利用している世帯数、分別品目別の支援範囲、集合住宅でのごみ回収、高齢者向けごみ出し支援制度における分別方法、分別品目別の回収頻度、制度タイプ別にみた高齢者向けごみ出し支援制度における分別品目数、利用料の有無、有料化についての検討、高齢者向けごみ出し支援制度における収集車両</p> <p>見守りネットワークの有無、1 世帯当たりのごみ収集所要時間、利用者に対する声かけのタイミング、高齢者向けごみ出し支援制度を運用する上での課題の顕在化状況、高齢者向けごみ出し支援制度運用上の課題の重視度、住民への周知の手段</p>

⁷ <https://www.env.go.jp/content/900534138.pdf>

⁸ <https://www.env.go.jp/content/000181398.pdf>

手引き等名称	記載項目
	<p>【制度設計の状況】</p> <p>制度を設計する上での実態把握、制度を設計する上で相談や調整を行った組織、高齢者向けごみ出し支援制度の実施要綱の作成状況、高齢者向けごみ出し支援制度の実施要綱のホームページ掲載状況、高齢者向けごみ出し支援制度の運用マニュアルの作成状況、高齢者のごみ出し支援制度の運用マニュアルのホームページへの掲載状況、安否確認に関する研修、利用申請から支援開始までに要する平均的な期間、利用申請書のフォーマットの整備状況、利用申請から支援開始までの流れ、利用申請から支援開始までの流れのホームページへの掲載状況、高齢者向けごみ出し支援制度の主な担当部署、利用者（高齢者）情報の共有、高齢者向けごみ出し支援制度の利用要件、障がい者を支援対象に含めるか、特例の有無、申請者（もしくは家族）との面談、面談担当の主管部署、面談時の同席者、面談内容に関するチェックリスト、一時的なごみ出し支援、一時的なごみ出し支援についてのホームページへの掲載状況、サービス利用の一時停止・再開・取消に関する規定の実施要綱等への記載状況、継続支援判定の頻度、継続支援の可否確認方法、運用体制、制度導入後の見直し状況、制度見直しの理由、制度見直しの内容、利用者の増加への対策</p>
<p>国立環境研究所：高齢者ごみ出し支援事業集（平成29年8月）⁹</p>	<p>取組の開始時期、利用世帯数、声掛け・安否確認、収集員、利用者負担、支援の範囲</p>

(3)まとめ

■短期的な見直し検討

- ✓ 高齢者のごみ出し支援に関する調査及び手引き・ガイドライン作成等が別途、環境省及び国立環境研究所で行われており、市区町村等の調査対応に関する負担を踏まえ、実態調査で把握の可否を検討する。

⁹ <https://www-cycle.nies.go.jp/jp/report/aging3.pdf>

6.3 入札・契約（契約金額）の改善の検討

焼却処理施設における入札・契約の把握の検討を行った。

6.3.1 現行の調査項目

現行の実態調査では、施設整備状況票の焼却施設にて、入札・契約の項目が設定されている。

(図 6-3-1)

契約金額	契約内容		設計	施工	運営・維持管理	その他	合計
	他の施設						
G	マテリアルリサイクル 焼却施設						千円
	エネルギー回収型 廃棄物処理施設						千円
	有機性廃棄物 リサイクル焼却施設						千円
	浄化槽						千円
	最終処分場						千円
	その他						千円
H	落札率	0					

図 6-3-1 施設整備状況票の焼却施設の入札・契約

本調査項目は、令和 6 年度実績より新設された項目であり現時点で調査結果は公表されていない。

回答が難しいケースも見受けられるため、どのような点に改善の余地があるか、それに対する具体的な改善策について検討を行う。

6.3.2 調査項目の見直し及び調査回答システム等の改善検討

(1) プラント機械工事と土木建築工事を分離発注した場合の入力方法

- 一部の大都市を除く殆どの施設整備では、プラント機械工事と建築土木工事（建屋工事）を一体で発注するケースが多いため、当該事業が分離発注の場合は、その判断ができる設問項目を追加する。
- 例えば、主たる建設工事請負契約（一括発注・分離発注）を記入する設問を加える。もしくはチェックボックスにする。

(2) 設計費用・施工費用等が区分できない場合の回答方法

- 性能発注（設計＋施工一括発注）であるため、設計費用が表にできることはない（工事費用に設計費は含まれる）。
- 例えば、設計及び施工の 1 つの欄とし、内数として施工費用回答欄を設ける。

(3) 契約変更

- 契約後に物価スライドや条件等の変更（契約変更など）により金額が変わる場合があり、事業者選定時に設定した予定価格に対する実際の契約額から落札率を求めると 100% を超えることも予想される。

(4)まとめ

■短期的な見直し検討

次の対策を検討し調査項目の見直しを実装する。

(対策案1)

- 現行の契約額を残すのであれば、事業者選定時の費用欄を追加（合計値でも良い）することで、落札率（事業者選定時の金額計÷予定価格）を考察可能となる。

(対策案2)

- 現行の契約額欄を事業者選定時の金額とする。この場合においては、例えば「契約変更（物価変動等）による増減額は本票の対象外とする。」旨の解説を追記する。
- 契約額欄を追加（合計値でも良い）する。
- データを活用する自治体等からすれば、他都市の契約時の金額を自都市の見積金額と比較する等の活用ニーズがあることから事業者選定時の金額がベスト。（変更後の金額では、契約年次の違いによる物価補正ができなくなる。）

（その他：対策案1、2のどちらを採用した場合であっても）

- 「契約変更の有無（有／無）」の設問を追加し、有の場合は「主な変更理由（物価変動、仕様変更、その他の選択肢）」の設問を追加する。

（その他：参考）

- 設問I（図6-3-1）において、追加で調査・対策が必要になった場合の対応及び負担が示されているが「どのような調査・対策であったか」等の設問を追加することで、データを活用する自治体等において事業検討を行う際、他都市の追加調査・対策の事例が事前の対応・対策に役立つ。

I 追加で調査・対策が必要になった場合の対応及び負担

事業者が負担する	事業者と協議する	事業主体が負担する	その他

図6-3-2 追加で調査・対策が必要になった場合の対応及び負担

6.4 最終処分場の残余年数の精緻化の検討

最終処分場における残余年数の精緻化の検討を行った。

6.4.1 現行の調査項目

現行の実態調査では施設整備状況票の最終処分場で、残余年数に係る設問項目が設定されている。(図6-4-1)

(2) 処理実績		
A	調査対象年度の埋立量(容積) (覆土を含む)	㎡/年
B	調査対象年度の埋立量(重量) (覆土を含まない) ※	t/年
	残余容量	㎡

A. 埋立量(容積)には調査対象年度に当該施設に埋め立てられた量(産業廃棄物を搬入している場合はその数量及び覆土を含む)を入力すること。調査対象年度に掘り起こし等を行った分はマイナスとして扱わない(含めない)こと。

B. 埋立量(重量)には調査対象年度に当該施設に搬入された量(産業廃棄物を搬入している場合はその数量を含む、覆土を含まない)を入力すること。調査対象年度に掘り起こし等を行った量はマイナスとして扱わない(含めない)こと。

図6-4-1 施設整備状況票の最終処分場の処理実績

6.4.2 調査項目の見直し及び調査回答システム等の改善検討

(1) 検討

施設整備状況票の最終処分場の処理実績について、A施設の「残余容量(回答値)」、「残余容量(計算値)」及び「圧縮・安定化等による残余容量の回復量」を図6-4-2に示す。

なお、残余容量(計算値)は、「前年度の残余容量(回答値)」－「埋立容量(覆土を含む)(回答値)」、「圧縮・安定化等による残余容量の回復量」＝「前年度の残余容量」－「今年度の残余容量」＋「覆土等を含む埋立量(容積)」である。

前年度と比較して残余容量の増加は、「圧縮・安定化等による残余容量の回復」及び「掘り起こし事業」などが考えられるが、現行の調査項目には「掘り起こし事業」の有無等の調査項目がないことから、異常値等の判断ができない状況である。

また、「圧縮・安定化等による残余容量の回復量」が+1以上であれば圧縮・安定化等による残余容量の回復が影響、±0であれば圧縮・安定化等による残余容量の回復が無し、-1以下であれば異常値の可能性はある。

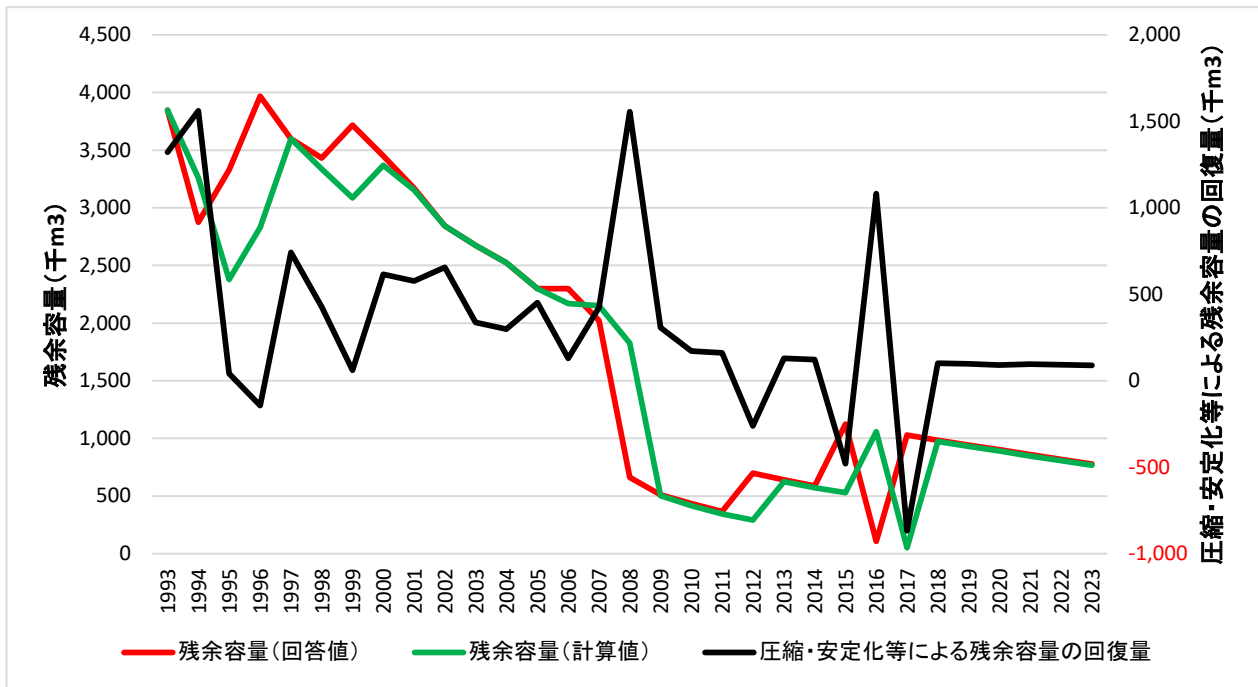


図 6-4-2 A 施設の最終処分場の処理実績（回答値）と残余容量（計算値）

(2)まとめ

■短期的な見直し検討

- ✓ 異常値と思われる入力値に対するチェック機能を検討し、早期の実装を行う。
- ✓ また、異常値の原因と想定される「掘り起こし事業」等の有無等の調査項目の追加を検討する。

7. 実態調査の見直し・検討結果のまとめ

実態調査の見直し・検討の結果のまとめは、表 7-1-1 から 7-1-5 のとおりである。

23 項目の見直し・検討事項は、短期的な検討・対応案 37 点、中長期的な検討・対応案 9 点であった。

廃棄物処理の広域化及び施設の集約化に資する内容及び実態把握は、主に施設整備状況調査票及び長寿命化取組状況等調査票の関係性を踏まえた見直し・検討となる。

資源循環の強化に資する内容及び実態把握は、主に処理状況票 20 表を中心に関係する各表の見直し・検討となる。

資源循環に要する費用に関する実態把握は、処理状況票 31 表、33 表、34 表を中心に見直し・検討となる。

燃料使用量及びエネルギー回収率に関する実態把握は、施設整備状況調査票を中心に見直し・検討となる。

その他の調査項目の見直し検討は、処理計画の公表有無の把握の検討は処理状況票 07 表、入札・契約（契約金額）の改善の検討及び最終処分場の残余年数の精緻化の検討は施設整備状況調査票の見直し・検討となる。

表 7-1-1 実態調査の見直し・検討結果のまとめ（廃棄物処理の広域化及び施設の集約化に資する内容及び実態把握）

No.	内容	調査票等	短期的な検討・対応案	中長期的な検討・対応案
1	広域化及び施設の集約化に係る調査項目の検討	処理状況票 31 表、長寿命化取組状況等調査票	01 ・ 選択肢の名称を「広域化」→「広域化・集約化」に変更。	01 ・ 市区町村と都道府県の取組みを整理し、広域化・集約化に係る調査項目を検討。
2	施設の休止の理由の検討	施設整備状況調査票、長寿命化取組状況等調査票	02 ・ 施設整備状況調査票で休止と処理実績量のエラーチェック機能搭載を検討。 03 ・ 前年度の施設整備状況調査で「休止」と回答した施設は、長寿命化取組状況等調査票長寿命化計画（個別施設計画）の策定状況の回答を必須とする機能を検討。 04 ・ 長寿命化取組状況等調査票の「長寿命化計画（個別施設計画）の策定状況」で「策定対象外」と回答した施設については、「今後の施設の休止の対応等」の設問を検討。	
3	長寿命化取組状況等調査票の見直し検討	施設整備状況調査票、長寿命化取組状況等調査票	05 ・ 施設整備状況調査票で休止と処理実績量のエラーチェック機能の搭載を検討。 06 ・ 前年度の施設整備状況調査で「休止」と回答した施設は、長寿命化取組状況等調査票 長寿命化計画（個別施設計画）の策定状況の回答を必須とする機能を検討。 07 ・ 長寿命化取組状況等調査票の「長寿命化計画（個別施設計画）の策定状況」で「策定対象外」と回答した施設については、「今後の施設の休止の対応等」の設問を検討。	
4	中継施設の検討	施設整備状況調査票	08 ・ 施設整備状況票の「その他の施設」に回答されている施設内容を整理し、施設の内容の調査項目（チェック欄）を検討。	02 ・ 短期的な見直し検討を踏まえ、「その他の施設」の調査表の廃

No.	内容	調査票等	短期的な検討・対応案		中長期的な検討・対応案	
			09	10	03	04
5	中間処理や資源ごみの広域移動状況の公表の検討	処理状況票 29 表、日本の廃棄物処理	・ 施設の内容項目に「中継」の選択肢を検討。 ・ 29 表ごみ処理の委託状況の結果を活用して日本の廃棄物処理で公表されている埋立以外の中間処理項目を同様に集約し、地方自治体での活用を検討。 ・ 必要に応じて日本の廃棄物処理での公表を検討。	03	・ 29 表の処理区分の細区分化を検討。	
6	施設稼働率の検討 区域移動状況の公表の検討	施設整備状況調査票	・ 粗大ごみ処理施設から施設整備状況調査票へ「週何日及び1日何時間運転」の調査項目の追加を検討。	04	・ 粗大ごみ処理施設と同様、資源化施設、堆肥化、燃料化へ展開を検討。	
7	施設住所と緯度経度の検討	施設整備状況調査票	・ 広域化及び施設の集約化に資する活用ニーズを踏まえたうえで、施設の緯度経度情報について調査項目の新設可否を検討。			

表 7-1-2 実態調査の見直し・検討結果のまとめ（資源循環の強化に資する内容及び実態把握）

No.	内容	調査票等	短期的な検討・対応案		中長期的な検討・対応案	
			14	15	16	17
8	資源回収拠点の把握の検討	処理状況票 31 表	・ 31 表を活用し、「資源回収拠点の有無」、「資源回収拠点の機能」、「拠点・地点数」、「回収量」等の設問項目を検討。 ・ 20 表に「小型家電」、「リチウムイオン電池等」を記入する欄を検討。			
9	リユース・リペア量の計上の検討	施設整備状況調査票、処理状況票 20 表	・ 併せて 31 表_資源の店頭回収量の回答において、20 表への計上の有無の調査項目の追加を検討 ・ 20 表 資源化の状況票ヘユース・リペア量の計上の有無及び計上量について、No.11 と併せて検討。			

10	廃食用油の資源化量の有効数値の検討	又は 31 表 処理状況票 14 表、15 表、20 表	18	・ 廃食用油に係る回答単位をトン・キログラムの選択又は表示単位を検討。		
11	資源化量（製品量）の把握位置の検討	処理状況票 20 表	19	・ 20 表と同様な様式の入力シートで追加し、施設への仕向け量（Z'）で報告している場合はチェックを入れる調査項目を検討。		
12	メタン化施設における資源化の把握の検討	処理状況票 20 表	20	・ No.10 の検討と併せて資源化量（製品量）の把握位置シートを活用し、資源物の範囲（バイオガス、液肥、堆肥）の調査項目を検討。		
13	リサイクル率の計算式の検討	処理状況票 20 表、施設整備状況調査票	21	・ 3 つ計算式によるリサイクル率を時系列で算定し課題や対応策等の再検討	05	・ どの方法を採用するか決め、また、自治体別に計算が可能かを検討

表 7-1-3 実態調査の見直し・検討結果のまとめ（資源循環に要する費用に関する実態把握）

No.	内容	調査票等	短期的な検討・対応案	中長期的な検討・対応案		
14	新しい会計基準の選択肢の検討	処理状況票 31 表	22	・ 新しい会計基準「一般廃棄物会計基準（令和 3 年 5 月）」の選択肢の追加に当たっては、旧会計基準である「一般廃棄物会計基準（平成 19 年 6 月環境省）」も選択肢として残す。		
15	歳入の手数料と使用料の分離の検討	処理状況票 33 表	23	・ No.16 検討と併せて、把握した結果の活用ニーズを踏まえて見直しを検討。	06	・ No.16 と併せて実態調査票での把握の検討。

16	有料化している 場合の価格の把 握の検討	処理状況票 31 表	24	・代表的な袋の価格における回答自治体の可否等の調査を実 施。	07	・ No.15 と併せて実態調査票で の把握の検討。
17	資源化費用の 把握の検討	処理状況票 34 表	25	・ 34 表_歳出と会計基準の減価償却費の取扱い等の整理・検 討。	08	・ 34 表又は 31 表での調査項目 の見直しを検討

表 7-1-4 実態調査の見直し・検討結果のまとめ（燃料使用量及びエネルギー回収率に関する実態把握）

No.	内容	調査票等	短期的な検討・対応案	中長期的な検討・対応案
18	燃料使用量の 把握方法	施設整備状況 調査票	26 ・解説にあるゼロカウントにした施設についても「他施設と重複」し ていることの回答を追加。 27 ・解説にある管理棟を含む場合は「 <input type="checkbox"/> 管理棟分を含む」というチ ェックボックスを追加。 28 ・結果を公表とする。	09 ・ 短期的な対応結果を踏まえ、 課題等整理し更なる見直し検 討項目を検討。
19	エネルギー回収 率の実態把握の 検討	施設整備状況 調査票	29 ・過年度業務で提案されたエラーチェック機能を搭載。	

表 7-1-5 実態調査の見直し・検討結果のまとめ（その他の調査項目の見直し検討）

No.	内容	調査票等	短期的な検討・対応案	中長期的な検討・対応案
20	処理計画の公 表有無の把握の 検討	処理状況票 07 表	30 ・計画の公表有無の設問の調査項目を追加。 31 ・一般廃棄物処理基本計画については、公表しているホームペ ージの URL の調査項目を追加。	
21	高齢者ごみ出し 支援の把握の検	—	32 ・実態調査で把握の可否を検討	

22	入札・契約（契約金額）の改善の検討	施設整備状況調査票（焼却施設）	33	・プラント機械工事と土木建築工事を分離発注した場合の入力方法の検討			
			34	・設計費用・施工費用等が区分できない場合の回答方法の検討			
			35	・契約額及び変更契約額と事業者選定時の金額の回答方法の検討			
23	最終処分場の残余年数の精緻化の検討	施設整備状況調査票（最終処分場）	36	・異常値と思われる入力値に対するチェック機能の検討し、早期の実装。			
			37	・異常値の原因と想定される「掘り起こし事業」等の有無等の調査項目の追加。			

参考資料1 学識経験者へヒアリング調査

過年度に実施された「一般廃棄物処理事業実態調査に係る見直し検討業務」でとりまとめがなされた見直し項目及び「廃掃法基本方針」、「施設整備計画」及び「循環基本計画」の指標を踏まえ、当面の検討事項として23項目の検討方針を整理した。

検討事項・検討方法、検討の優先度等及び全国の都道府県及び市区町村等へのアンケート調査項目に関するご意見を伺うため、学識経験者へヒアリング調査を実施した。ヒアリング先、実施日は下表のとおり。

表1 ヒアリング先、実施日

氏名	所属・役職	ヒアリング実施日
田崎 智宏	国立研究開発法人国立環境研究所 資源循環領域 資源循環社会システム研究室 室長	令和7年12月24日 14:00～15:00
河井 紘輔	国立研究開発法人国立環境研究所 資源循環領域 資源循環社会システム研究室 主幹研究員	令和7年12月24日 16:00～17:00
橋本 征二	立命館大学 理工学部 環境都市工学科 教授	令和8年1月5日 13:10～14:40

参考資料2 市区町村へヒアリング調査

アンケート結果を踏まえ、ヒアリング調査による深掘りを行った。調査対象とした地方公共団体及びヒアリング日時を以下に示す。

表2 ヒアリング実施概要

対象自治体（人口規模）	ヒアリング実施日	方法
A自治体（50万人以上）	令和8年2月19日	対面
B自治体（10万人未満）	令和8年3月5日	電話
C自治体（10万人未満）	令和8年3月5日	電話
D自治体（10～50万人未満）	令和8年3月5日	電話及び書面
E自治体（10万人未満）	令和8年3月5日	電話
F自治体（10万人未満）	令和8年3月5日	電話及び書面
G自治体（10万人未満）	令和8年3月5日	電話
H自治体（10万人未満）	令和8年3月6日	書面
I自治体（10～50万人未満）	令和8年3月11日	WEB
J自治体（10～50万人未満）	令和8年3月12日	電話
K自治体（50万人以上）	令和8年3月13日	電話
L自治体（10～50万人未満）	令和8年3月13日	電話

**「令和7年度一般廃棄物処理事業実態調査に係る見直し検討業務」
実態調査項目の見直しに向けたアンケート**

自治体名	
所属・役職	
回答者氏名	
電話	
E-mail	

次の設問1～設問5について 欄内にご回答をお願いいたします。

基本的には実態調査業務の御担当者様にご回答いただくことを想定しておりますが、特に設問1、2については、一般廃棄物行政の施策検討の御担当者様目線も含めてご回答いただけますと幸いです。

設問1 貴市区町村における各施策や取組の検討・評価等を行うにあたり、他自治体で策定された一般廃棄物処理基本計画及び一般廃棄物処理実施計画の収集・活用状況について設問1-1～2でお聞かせください。

設問1-1 他自治体で策定された一般廃棄物処理基本計画及び一般廃棄物処理実施計画の収集・活用状況について、下記①～④の選択肢よりご選択ください。（該当欄に○）

- ①一般廃棄物処理基本計画及び一般廃棄物処理実施計画を活用している
- ②一般廃棄物処理基本計画のみ活用している
- ③一般廃棄物処理実施計画のみ活用している
- ④あまり活用していない

設問1-2 設問1-1で①、②、③をご選択された場合、計画書の入手方法について下記①～③の選択肢よりご選択ください。（該当欄に○）

- ①自治体に照会し入手している
 - ②自治体のホームページより入手している
 - ③その他
- ⇒具体的にご記入をお願いいたします。

設問 2

貴市区町村における各施策や取組の検討・評価等を行うにあたり、他自治体で実施されている高齢者のごみ出し支援の事例収集などによる活用状況等について設問 2 - 1 ~ 3 でお聞かせください。

設問 2 - 1

貴市区町村における現在の高齢者のごみ出し支援の実施状況について、下記①~③の選択肢よりご選択ください（実施・運営主体は問いません）。（該当欄に○）

- ①実施中
- ②導入検討中
- ③未実施

設問 2 - 2

他自治体で実施されている高齢者のごみ出し支援の事例収集等の収集・活用状況について、下記①~③の選択肢よりご選択ください。（該当欄に○）

- ①活用している（活用した）
- ②活用を予定
- ③活用は予定していない

設問 2 - 3

高齢者のごみ出し支援に関する取組の検討・評価等を行うにあたり、どのような情報を活用していますか、又は活用したいとお考えですか。下記①~⑤の選択肢よりご選択ください。（該当欄に○、複数回答可）

- ①実施状況（実施中、導入検討中、未実施など）
- ②実施・運営主体
- ③対象世帯数
- ④他部門との連携活動有無及びその活動内容
- ⑤その他

⇒具体的にご記入をお願いいたします。

設問 3

現行の一般廃棄物処理事業実態調査の33表の歳入では使用料と手数料※の合計値を記入する様式となっておりますが、貴自治体における使用料と手数料の把握状況について設問3-1～4でお聞かせください。

33表 歳入について

			ごみ	し尿	計
			01	02	03
CD EG 特定財源	国庫支出金	01	千円	千円	千円
	都道府県支出金	02	千円	千円	千円
	地方債	03	千円	千円	千円
	使用料及び手数料	04	千円	千円	千円
	その他	05	千円	千円	千円
	小計	06	千円	千円	千円
一般財源		07	千円	千円	千円
合計		08	=34表(24.01) 千円	=34表(24.02) 千円	千円

整数で記入すること（四捨五入）

※使用料と手数料とは

- C. 「使用料(04,01～03)」とは、ごみ焼却場にごみを搬入する場合等に徴収する使用料をいう。
- D. 「手数料(04,01～03)」とは、廃棄物の収集、運搬、処分のサービスの対価として徴収している手数料をいう。

出典：令和7年度一般廃棄物処理事業実態調査（令和6年度実績）入力上の注意

設問 3 - 1

ごみ処理事業経費の歳入における使用料と手数料の把握状況について、下記①～⑤の選択肢よりご選択ください。（該当欄に○）

- ①使用料と手数料を区分し把握している
- ②使用料と手数料を区分した把握を検討中である
- ③使用料と手数料を区分した把握はしていないが区分することは可能
- ④使用料と手数料を区分した把握は困難である
- ⑤手数料を徴収していない

設問 3 - 2

し尿処理事業経費の歳入における使用料と手数料の把握状況について、下記①～⑤の選択肢よりご選択ください。（該当欄に○）

- ①使用料と手数料を区分し把握している
- ②使用料と手数料を区分した把握を検討中である
- ③使用料と手数料を区分した把握はしていないが区分することは可能
- ④使用料と手数料を区分した把握は困難である
- ⑤手数料を徴収していない

設問 3 - 3

設問 3 - 1、3 - 2で①をご選択された場合、結果の公表状況について下記①～③の
選択肢よりご選択ください。（該当欄に○）

①公表している※

②公表を検討している

③公表していない

※公表されているホームページのURLを教えてください。

設問 3 - 4

設問 3 - 1、3 - 2で④をご選択された場合、区分した把握が困難な理由をお聞かせ
ください。具体的にご記入をお願いいたします。

設問 4

現行の一般廃棄物処理事業実態調査の34表の歳出の処理及び維持管理費のうち中間処理費用（10、13、17）は「中間処理部門と資源化部門」※の合計値を記入する様式となっておりますが、貴自治体における中間処理費用の把握状況について設問4-1～5でお聞かせください。

34表 歳出について

				ごみ	し尿	計	
				01	02	03	
DE	建設・改良費	工事費	収集運搬施設	01	千円	千円	
			中間処理施設	02	千円	千円	
			最終処分場	03	千円	千円	
			その他	04	千円	千円	
			調査費	05	千円	千円	
V		組合分担金	06	※135表(07.03) 千円	※335表(07.05) 千円	千円	
		小計	07	千円	千円	千円	
I	人件費	一般職	08	千円	千円	千円	
		技能職	09	千円	千円	千円	
		最終処分	11	千円	千円	千円	
J	処理及び維持管理費	処理費	収集運搬費	12	千円	千円	
			中間処理費	13	千円	千円	
			最終処分費	14	千円	千円	
			車両等購入費	15	千円	千円	
			収集運搬費	16	千円	千円	
			中間処理費	17	千円	千円	
			最終処分費	18	千円	千円	
			その他	19	千円	千円	
			組合分担金	20	※235表(07.04) 千円	※435表(07.06) 千円	千円
			調査研究費	21	千円	千円	千円
	小計	22	千円	千円	千円		
S		その他	23	※33表(08.01) 千円	※33表(08.02) 千円	千円	
	合計	24	※33表(08.01) 千円	※33表(08.02) 千円	千円		

整数で記入すること（四捨五入）

出典：令和7年度一般廃棄物処理事業実態調査（令和6年度実績）入力上の注意

※本調査における「中間処理部門と資源化部門」とは次を想定しています。

中間処理部門	<p>中間処理とは、焼却（溶融・スラグ化を含む。発電・熱利用を含む。）、ごみ固形燃料化、資源化を目的としない埋立処分のための破碎、減容化等を指します。</p> <p>中間処理業務に加え、中間処理後の一般廃棄物を最終処分場まで運搬する業務、及び中間処理後の資源物を資源回収業者に引き渡すまでの業務を担う部門を中間処理部門とします。</p>
資源化部門	<p>資源化とは、廃棄物を再生利用するために必要な選別、圧縮及び梱包や堆肥化、飼料化等を指し、生ごみ等バイオマスのメタン化等を含みます。</p> <p>資源化業務に加え、資源化後の一般廃棄物を最終処分場まで運搬する業務、及び資源化後の資源物を資源回収業者に引き渡すまでの業務を含みます。</p> <p>処理工程との一体性から焼却処理に伴う焼却残さのスラグ化等再生利用や廃棄物発電は資源化部門ではなく中間処理部門とします。</p>

設問 4 - 1

ごみ処理事業経費の歳出における中間処理部門と資源化部門の把握状況について、下記①～⑤の選択肢よりご選択ください。（該当欄に○）

- ①区分し把握している
- ②区分した把握を検討中である
- ③区分し把握していないが区分することは可能
- ④区分した把握には数年の準備期間を要する
- ⑤区分した把握は困難である

設問 4 - 2

し尿処理事業経費の歳出における中間処理部門と資源化部門の把握状況について、下記①～⑤の選択肢よりご選択ください。（該当欄に○）

- ①区分し把握している
- ②区分した把握を検討中である
- ③区分し把握していないが区分することは可能
- ④区分した把握には数年の準備期間を要する
- ⑤区分した把握は困難である

設問 4 - 3

設問 4 - 1、4 - 2で①をご選択された場合、結果の公表状況について下記①～③の選択肢よりご選択ください。（該当欄に○）

- ①公表している※
 - ②公表を検討している
 - ③公表していない
- ※公表されているホームページのURLを教えてください。

設問 4 - 4

設問 4 - 1、4 - 2で①、②、③、④をご選択された場合、区分し把握する際の留意点又は課題となる事項、その対応策をお聞かせください。具体的にご記入をお願いいたします。

設問 4 - 5

設問 4 - 1、4 - 2で⑤をご選択された場合、区分した把握が困難な理由をお聞かせください。具体的にご記入をお願いいたします。

設問5 貴市区町村内の資源拠点回収※について設問5-1～5でお聞かせください。

※本調査では拠点回収について、次の5つのタイプを想定しています。

タイプA	専用の敷地等あるいは施設を設けて、 <u>コンテナやフレコンバッグ等が常設</u> されている。
タイプB	リサイクルセンターや焼却施設等の <u>既存の処理施設敷地に併設し、コンテナやフレコンバッグ等が常設</u> されている。
タイプC	公園や駐輪場等に <u>コンテナやフレコンバッグ等が設置</u> されている。
タイプD	公共施設（役所等）、スーパー、家電販売店、ホームセンター、ショッピングセンター、郵便局、学校、駅、駐輪場など様々な <u>地点に回収ボックス（回収箱）が常設</u> されている。
タイプE	上記以外のその他

設問5-1 貴市区町村の拠点回収について、下記①～⑥の選択肢よりご選択ください。（該当欄に○、①、②、③、④、⑤は複数回答可）

また、①、②、③、④、⑤をご選択された場合、資源回収拠点・地点数を下欄に記入してください。

①**タイプA**の市区町村が関与した資源回収拠点がある

→①の拠点数

②**タイプB**の市区町村が関与した資源回収拠点がある

→②の拠点数

③**タイプC**の市区町村が関与した資源回収拠点がある

→③の地点数（おおよそ）

④**タイプD**の市区町村が関与した資源回収拠点がある

→④の地点数（おおよそ）

⑤**タイプE**の市区町村が関与した資源回収拠点がある

→⑤具体的な回収拠点の場所及び機能等を記入してください。

→⑤拠点・地点数（おおよそ）

⑥市区町村が関与した資源回収拠点は無い

設問5-2 設問5-1で①、②、③、⑤をご選択された場合、資源回収拠点でのリユース・リペアの状況についてお聞かせください。（設置されている拠点回収タイプ別に有無を選択）

	リユースの実施有無	リペアの実施有無
タイプAの拠点①	<input type="text"/>	<input type="text"/>
タイプBの拠点②	<input type="text"/>	<input type="text"/>
タイプCの拠点③	<input type="text"/>	<input type="text"/>
タイプEの拠点⑤	<input type="text"/>	<input type="text"/>

設問5-1で①、②、③、④、⑤をご選択された場合、一般廃棄物処理事業実態調査の20表の資源化量への計上について下記①～③の選択肢よりご選択ください。（設置されている拠点回収タイプ別に該当欄に○）

20表 資源化の状況について

資源化の状況	B 建設現場に伴う資源化及び資源回収量										C 集積回収	合計
	資源化	建設現場に伴う資源化及び資源回収量								集積回収		
	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10		
紙類(02、03、04を除く)	01	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
紙 バ ッ ク	02	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
紙 製 容 器 包 装	03	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
紙 類	04	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
缶 蓋	05	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
ガ ラス 瓶	06	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
ト ー ト ボ ー ル	07	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
白 色 ト レ ー	08	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
紙 製 包 装 プ ラ ス チ ッ ク (0 9 を 除 く)	09	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
製 品 プ ラ ス チ ッ ク	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
ど の 他 プ ラ ス チ ッ ク	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
缶	12	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
瓶	13	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
紙	14	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
紙 製 ス ー プ	15	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
紙 製 容 器 (紙 製)	16	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
他 材 (16 を 除 く)	17	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
焼 却 灰 ・ 焼 却 灰 等 の セ ン ト ー	18	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
焼 却 灰 の 山 元 運 送	19	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
他 費 用 品 (0 1 以 外)	20	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
他 費 用 品 (0 1 以 外)	21	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
ど の 他	22	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合 計	23	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

※ 資源化・資源回収量を記載すること（四捨五入） 【資源化した量、引き渡してきずに処分された量や焼却量は含まない】

出典：令和7年度一般廃棄物処理事業実態調査（令和6年度実績）入力上の注意

	①計上している	②計上していない品目がある (一部計上している)	③計上していない
タイプAの拠点			
タイプBの拠点			
タイプCの拠点			
タイプDの拠点			
タイプEの拠点			

設問 5 - 4

設問 5 - 3 で①、②をご選択された場合、一般廃棄物処理事業実態調査の 20 表の資源化量で計上されている具体的な施設等区分をお聞かせください。（設置されている拠点回収タイプ別に該当欄に○）

	直接資源化（01）欄	その他の資源化等を行う施設（09）欄	（01,09）以外※	
			※具体的な施設等区分の欄を記入してください。	
タイプAの拠点				
タイプBの拠点				
タイプCの拠点				
タイプDの拠点				
タイプEの拠点				

設問 5 - 5

設問 5 - 3 で②、③をご選択された場合、一般廃棄物処理事業実態調査の 20 表の資源化量へ計上されていない具体的な理由や品目をお聞かせください。（設置されている拠点回収タイプ別に）

	計上されていない理由及び品目
タイプAの拠点	
タイプBの拠点	
タイプCの拠点	
タイプDの拠点	
タイプEの拠点	

（アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。）